

医歯学総合研究科医歯科学専攻修士課程

医療管理政策学（MMA）コース履修要項

平成20年度

東京医科歯科大学

医歯学総合研究科医歯科学専攻修士課程 医療管理政策学（MMA）コース履修要項

平成20年度

東京医科歯科大学

目 次

1. 東京医科歯科大学大学院学則	1
2. 東京医科歯科大学学位規則	21
3. 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科委員会 修士（医療管理学・医療政策学）に係る学位論文審査及び試験内規	25
4. 教育理念・目的・目標	27
5. 年間行事	29
6. 修了の要件並びに履修の方法	30
7. 授業科目時間割	31
8. 授業科目の講義内容	32
系名：1 医療政策	
医療提供政策論	44
医療社会政策論	46
世界の医療制度	48
医療保険論	50
医療保険制度改革論	52
医療計画制度	54
医療産業論	56
系名：2 医療の質確保とリスク管理	
医療と社会の安全管理	58
医療機関リスク管理	60
医療のTQM	62
医療機能評価	64
系名：3 医療関連法規と医の倫理	
医療制度と法	66
医事紛争と法	68
生命倫理と法	70
系名：4 病院情報とセキュリティー	
病院情報管理学	72
診療情報管理学	74
IT時代の医療診断システムとセキュリティー	76
系名：5 医療の国際文化論	
医療思想史	78
世界の文化と医療	80
世界の宗教と死生観	82

系名：6 施設設備と衛生管理	
病院設計・病院設備	84
衛生工学・汚染管理	86
系名：7 経営戦略と組織管理	
戦略と組織	88
財務・会計	90
ロジスティクス	92
系名：8 人的質源管理と人材開発	
人的質源管理	94
人材の開発と活用	96
医療におけるリーダーシップ	98
系名：9 医療における情報発信	
医療とコミュニケーション	100
ヘルスリテラシーと啓発論	103
医学概論	105
系名：10 臨床疫学	
健康情報データベースと統計分析	107
臨床研究・治験	109
9. 学生周知事項	111

東京医科歯科大学大学院学則

(平成16年4月1日)
規程第5号

第1章 総則

第1条 本大学院は医学、歯学及びそれらの相互関連領域に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 各研究科、教育部及び研究部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該研究科等において別に定める。

第2条 本大学院に、次の課程を置く。

(1) 医学又は歯学を履修する修士課程及び博士課程

(2) 前期2年及び後期3年に区分して履修する博士(前期・後期)課程(以下、区分する場合は、前期2年の課程を「博士(前期)課程」、後期3年の課程を「博士(後期)課程」という。)

2 修士課程及び博士(前期)課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

3 博士課程及び博士(後期)課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

4 博士(前期)課程は、これを修士課程として取扱う。

第2章 組織

第3条 本大学院に、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程(平成16年規程第1号)の定めるところにより、次の研究科、教育部及び研究部を置く。

医歯学総合研究科

保健衛生学研究科

生命情報科学教育部

疾患生命科学研究部

第4条 医歯学総合研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課 程	専 攻 名	講 座 名
修 士 課 程	医歯科学	
博 士 課 程	口腔機能再構築学系	口腔機能再建学 口腔機能発育学 摂食機能保存学 摂食機能回復学
	顎顔面顎部機能再建学系	顎顔面機構制御学 顎顔面機能修復学 頭頸部再建学
	生体支持組織学系	生体硬組織再生学 支持分子制御学
	環境社会医歯学系	国際健康開発学 医療政策学
	老化制御学系	口腔老化制御学 加齢制御医学

博 士 課 程	全人的医療開発学系	包括診療歯科学 全人診断治療学
	認知行動医学系	システム神経医学 脳行動病態学
	生体環境応答学系	感染応答学 生体応答学
	器官システム制御学系	消化代謝病学 呼吸循環病学 生体調節制御学
	先端医療開発学系	遺伝子・分子医学 先端外科治療学

- 2 医歯学総合研究科医歯科学専攻に、医療管理政策学コースを置く。
- 3 前項の医療管理政策学コースは、これを次のコースに区分するものとする。
- (1) 医療管理学コース
 - (2) 医療政策学コース

第5条 保健衛生学研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課 程	専 攻 名	講 座 名
博士(前期・後期)課程	総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学 看護機能・ケアマネジメント開発学 健康教育開発学
	生体検査科学	生体情報解析開発学 分子・遺伝子応用検査学

第6条 生命情報科学教育部に、次の課程及び専攻を置く。

課 程	専 攻 名
博士(前期・後期)課程	バイオ情報学
	高次生命科学

第7条 疾患生命科学研究部に、次の研究部門を置く。

- 疾患生命情報研究部門
- 応用構造情報研究部門
- 高次生命制御研究部門

第3章 収容定員

第8条 本大学院の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

- (1) 医歯学総合研究科

区 分	専 攻 名	入学定員	収容定員
修 士 課 程	医歯科学	50	95
	(医療管理学コース)	(5)	(5)
	(医療政策学コース)	(10)	(20)
博 士 課 程	口腔機能再構築学系	42	168
	顎顔面頸部機能再建学系	30	120
	生体支持組織学系	18	72
	環境社会医歯学系	20	80
	老化制御学系	10	40
	全人的医療開発学系	8	32

博 士 課 程	認知行動医学系	19	76
	生体環境応答学系	17	68
	器官システム制御学系	29	116
	先端医療開発学系	21	84
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る定員の数を内数で示す。			

(2) 保健衛生学研究科

区 分	専 攻 名	入学定員	収容定員
博 士 (前期) 課 程	総合保健看護学	17	34
	生体検査科学	12	24
博 士 (後期) 課 程	総合保健看護学	8	24
	生体検査科学	6	18

(3) 生命情報科学教育部

区 分	専 攻 名	入学定員	収容定員
博 士 (前期) 課 程	バイオ情報学	21	42
	高次生命科学	24	48
博 士 (後期) 課 程	バイオ情報学	8	24
	高次生命科学	7	21

第4章 修業年限等

第9条 本大学院の標準修業年限は、修士課程及び博士（前期）課程においては2年（第4条第3項第1号の医療管理学コースにおいては1年）とし、博士課程においては4年とし、博士（後期）課程においては3年とする。

第10条 学生は、指導教授及び研究科長又は教育部長を経て、学長の許可を受け、在学期間を前条各課程の標準修業年限の2倍まで延長することができる。

第5章 学年、学期

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第12条 学年を分けて、次の学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

第6章 授業科目及び履修方法

第13条 本大学院において開設する授業科目及びその単位数は、別表第1、別表第2、別表第3、別表第4及び別表第5のとおりとする。

第14条 学生は、指導教授の指示に従って、該当する別表の授業科目の授業及び必要な研究指導を受けなければならない。

第15条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）において支障のない場合に限り、その計画的な履修（次項において「長期履修」という。）を認めることがある。

2 長期履修の取扱いに関し必要な事項は、当該研究科等が定める。

第7章 他の研究科等又は大学院等における修学及び留学

第16条 学生が、本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を本大学院の研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）において教育上有益と認めるときは、本大学院に入学した後の当該研究科等における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学院の当該研究科等において修得した単位以外のものについては、合わせて10単位を超えないものとする。

第16条の2 本大学院の研究科等において教育上有益であると認めるときは、あらかじめ本大学院の他の研究科等と協議のうえ、学生が当該他の研究科等の授業科目を履修すること又は当該他の研究科等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。

2 前項の規定により履修した他の研究科等の授業科目について履修した単位は、10単位を限度として、学生の所属する研究科等において履修した単位とみなす。

3 第1項の規定により受けた研究指導は、学生の所属する研究科等において受けた研究指導とみなす。

第17条 学生が、他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると本大学院の研究科等において認めるときは、あらかじめ当該他の大学院と協議のうえ、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることがある。

2 前項の規定により履修した他の大学院の授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、本大学院の研究科等において修得した単位とみなす。

第18条 学生が他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると本大学院の研究科等において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院等と協議のうえ、学生が当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。ただし、修士課程及び博士(前期)課程の学生にあつては、その期間は1年を超えないものとする。

2 前項の規定により受けた研究指導は、本大学院の研究科等において受けた研究指導とみなす。

第19条 学生が外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）において修学することが教育上有益であると研究科等において認めるときは、あらかじめ、当該外国の大学院等と協議のうえ、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。ただし、やむを得ない事情により、当該外国の大学院等とあらかじめ協議を行うことが困難な場合には、留学を認めた後に当該協議を行うことができる。

2 前項の規定により留学した期間は、在学年数に算入する。

3 第1項の規定により留学して得た修学の成果は、本大学院の研究科等において修得した単位（10単位を限度とする。）又は受けた研究指導とみなす。

第8章 課程修了の要件等

第20条 各授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。

第21条 各授業科目の成績は、修士課程及び博士（前期）課程においては優、良、可、不可の4種とし、博士課程及び博士（後期）課程においては合格、不合格の2種とする。

第22条 修士課程及び博士(前期)課程を修了するためには、本大学院修士課程又は博士（前期）課程に2年（第4条第3項第1号の医療管理学コースにおいては1年）以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会又は教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、修士課程及び博士（前期）課程の目的に応じ研究科委員会等において適当と認める

ときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

- 3 博士課程を修了するためには、本大学院博士課程に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会等において認められた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。
- 4 博士（後期）課程を修了するためには、本大学院博士（後期）課程に3年以上在学し、所定の授業科目について保健衛生学研究科にあっては12単位以上、生命情報科学教育上部にあっては20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会等において認められた場合には、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

第23条 学位論文の審査及び最終試験に関することは、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号。以下「学位規則」という。）に定めるところにより行うものとする。

第9章 学位

第24条 本大学院を修了した者には、次の区分により修士又は博士の学位を授与する。

区	分	学 位
医歯学総合研究科	修士課程（医療管理政策学コースを除く。）	修士（医科学） 修士（歯科学）
	修士課程（医療管理政策学コース）	修士（医療管理学） 修士（医療政策学）
	博士課程	博士（医学） 博士（歯学） 博士（学術）
保健衛生学研究科	博士（前期）課程	修士（看護学） 修士（保健学）
	博士（後期）課程	博士（看護学） 博士（保健学）
生命情報科学教育部	博士（前期）課程	修士（バイオ情報学） 修士（高次生命科学） 修士（生命情報科学） 修士（理学） 修士（学術）
	博士（後期）課程	博士（バイオ情報学） 博士（高次生命科学） 博士（生命情報科学） 博士（理学） 博士（学術）

第25条 大学院学生以外の者で、博士の学位を請求して論文を提出する者があるときは、本学学位規則の定めるところにより、これを受理するものとする。

- 2 前項の論文の審査は、本学学位規則の定めるところによりこれを行い、その審査に合格し、かつ、専攻学術に関し、大学院の博士課程修了者と同様に広い学識を有することが試問により確認された者には、博士の学位を授与する。

第10章 入学、休学、転学、退学

第26条 入学の時期は、毎年度学年始めとする。ただし、本大学院において必要があるときは、学期の始めに入学させることができる。

第27条 修士課程及び博士(前期)課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学(短期大学を除く。)を卒業した者
- (2) 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (6) 大学に3年以上在学し、又は、外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- (8) その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学の医学、歯学又は獣医学(6年の課程)を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者(昭和30年文部省告示第39号)
- (5) 大学(医学、歯学又は獣医学(6年の課程)に4年以上在学し、又は、外国において学校教育における16年の課程(医学、歯学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。)を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
- (7) その他本大学院において、大学の医学、歯学及び獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 博士(後期)課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
- (5) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
- (6) その他本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

第28条 入学検定は、人物、学力及び身体について行うものとする。ただし、学力検査は試験検定とし、試験の方法は、その都度定める。

第29条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、定められた期日までに所定の書類を提出するとともに、入学料を納付するものとする。ただし、第41条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請し受理された者にあつては、当該免除又は徴収猶予を許可し又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

第30条 学長は、本大学院を退学した者が、再入学を願い出たときは、選考のうえ、許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、当該研究科等が別に定める。

第31条 学生が病気その他の事由により、3ヶ月以上休学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署で学長に願出て許可を受けなければならない。

第32条 前条による休学者で休学期間中にその事由が消滅したときは、保証人連署で復学を願出ることができる。

第33条 休学は、1年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、更に1年以内の休学を許可することがある。休学期間は修業年数に算入しない。

第34条 学長は、特に必要と認めたものには休学を命ずることがある。

第35条 学長は、他の大学院に在学する者が、本大学院に転学を願い出たときは、選考のうえ、許可することがある。

2 前項に関し、必要な事項は、当該研究科委員会等が別に定める。

第36条 学生が、他の大学院に転学しようとするときは、その理由を具して学長に願出て、その許可を受けなければならない。

第37条 学生が病気その他の事由で退学しようとするときは保証人連署で学長に願出てその許可を受けなければならない。

第38条 学長は学生が病気その他の事由で成業の見込がないと認めたときは、退学を命ずることがある。

第11章 入学検定料、入学料及び授業料

第39条 授業料、入学料及び検定料の額については、別に定める。

第40条 入学志願者は、出願と同時に検定料を納付しなければならない。

第41条 授業料は、次の2期に分けて納付しなければならない。

前期 4月中

後期 10月中

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。

4 第1項の授業料納入の告知・督促は、所定の場所（大学院掲示板）に掲示するものとする。

第42条 既納の料金はいかなる事由があっても返還しない。

2 前条第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、前項の規定にかかわらず、納付した者の申出により当該授業料に相当する額を返還する。

3 前条第2項及び第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期以前に休学又は退学した場合には、第1項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。

第43条 本大学院に入学する者であって経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者並びに前記に該当しない者であっても、本大学院に入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくはその者の学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者及び当該者に準ずる者であって、学長が相当と認める事由がある者については、本人の申請により、入学料の全額又は半額を免除することがある。

2 本大学院に入学する者であつて、経済的理由によつて納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、入学前1年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負

担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者及びその他やむを得ない事情があると認められる者については、本人の申請により入学料の徴収猶予をすることがある。

3 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者のうち、前項に該当する者は、免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請をすることができる。

4 前3項の取扱いについては、別に定める。

第44条 停学に処せられた者の授業料は徴収するものとする。

第45条 行方不明、その他やむを得ない事由がある者の授業料は本人又は保証人の申請により徴収を猶予することがある。

第46条 死亡又は行方不明のため除籍され、或は授業料の未納を理由として退学を命ぜられた者の未納の授業料は全額を免除することがある。

第47条 每学期開始前に休学の許可を受けた者及び休学中に休学延期の許可を受けた者の休学中の授業料は免除する。ただし、各学期の途中で休学の許可を受けた者の授業料は、月割計算により休学当月の翌月から復学当月の前月までに相当する額を免除する。

2 各学期の途中で復学する者のその期の授業料は、復学当月からつぎの授業料徴収期の前月まで、月割計算により復学の際徴収する。

第48条 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により授業料の全額若しくはその一部を免除又は徴収猶予することがある。

2 前項の取扱いについては別に定める。

第49条 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者が、納付すべき入学料を免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。ただし、第41条第3項の規定により徴収猶予の申請をした者を除く。

2 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可されなかつた者が、納付すべき入学料を徴収猶予の不許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。

3 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可された者が、納付期限までに入学料を納付しない場合は、除籍する。

第50条 授業料を所定の期間内に納入しない者で、督促を受け、なおかつ怠る者は退学を命ずる。

2 前項の督促は文書をもってするものとする。

第12章 外国人留学生及び聴講生

第51条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、本大学院の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 その他外国人留学生及び聴講生については、別に定める。

第13章 特別聴講学生及び特別研究学生

第52条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生の受入れの時期は、学期の始めとする。ただし、当該特別聴講学生が外国の大学院等の学生で、特別の事情がある場合の受入れの時期は、研究科等においてその都度定めることができる。

3 その他特別聴講学生については、別に定める。

第53条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等において研究指導を受けること

を志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生の受入れの時期は、原則として、学期の始めとする。

3 その他特別研究学生については、別に定める。

第54条 この章又は細則に定めるものを除くほか、特別聴講学生及び特別研究学生の取扱いについては、この学則（特別聴講学生又は特別研究学生が外国人である場合には、東京医科歯科大学外国人留学生規則（平成16年規則第 号）を含む。）の大学院学生に関する規定を準用する。

第14章 科目等履修生

第55条 本学大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

第56条 前項により入学した者には、第19条の規定を準用し、単位を与える。

第57条 その他科目等履修生については、別に定める。

第15章 教員組織

第58条 大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、当該研究科委員会等の議を経て、学長が命ずる。

第16章 運営組織

第59条 本大学院の管理、運営のため大学院委員会を置く。

2 大学院委員会に関しては、別に定めるところによる。

第17章 雑則

第60条 この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項については、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第4号）を準用する。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 第8条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程の平成16年度及び平成17年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収 容 定 員	
		平成16年度	平成17年度
修 士 課 程	医歯科学	75	95
	（医療管理学コース）	(5)	(5)
	（医療政策学コース）	(10)	(20)
博 士 課 程	口腔機能再構築学系	168	168
	顎顔面顎部機能再建学系	120	120
	生体支持組織学系	74	73
	環境社会医歯学系	80	80
	老化制御学系	40	40
	全人的医療開発学系	32	32
	認知行動医学系	80	78
	生体環境応答学系	70	69
	器官システム制御学系	116	116
	先端医療開発学系	84	84
備考	括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る収容定員の数を内数で示す。		

- 3 第8条第3号の規定にかかわらず、生命情報科学教育部の平成16年度、平成17年度、平成20年度及び平成21年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員			
		平成16年度	平成17年度	平成20年度	平成21年度
博士（前期）課程	バイオ情報学	31	32	37	42
	高次生命科学	30	30	39	48
博士（後期）課程	バイオ情報学	13	20	22	23
	高次生命科学	12	18	19	20

- 4 国立大学法人の成立前の東京医科歯科大学の大学院に平成16年3月31日に在学し、引き続き本学の大学院の在学者となった者（以下「在学者」という。）及び平成16年4月1日以後在学者の属する学年に再入学、転入学及び編入学する者の教育課程の履修については、この学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 この学則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院学則（昭和30年学規第1号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この学則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成17年3月23日規程第3号）

- この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 平成17年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成17年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第2及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成18年3月28日規程第2号）

- この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 平成18年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成19年3月29日規程第4号）

- この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 平成19年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成19年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年 月 日規程第 号）

- この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 平成20年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成20年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1 大学院医歯学総合研究科修士課程医歯科学専攻授業科目

専攻	授 業 科 目	単位数
医 歯 科 学	人体形態学	2
	口腔形態学	2
	人体機能学	2
	生化学	2
	病理病態学	2
	薬理学	2
	生体材料学	2
	環境社会医歯学	2
	臨床医歯学概論	2
	医科学演習	4
	医科学実習	4
	歯科学演習	4
	歯科学実習	4
	医歯学概論	2
	病院実習	2
	機能分子総論	2
	医用システム学総論	2
	ウイルス・免疫疾患総論	2
	遺伝疾患総論	2
情報医学総論	2	
神経疾患総論	2	

専攻	授 業 科 目		単位数
医 歯 科 学 (医 療 管 理 政 策 学 コ ー ス)	医療政策	医療提供政策論	1
		医療社会政策論	1
		世界の医療制度	1
		医療保険論	1
		医療保険制度改革論	1
		医療計画制度	1
		医療産業論	1
	医療の質確保と リスク管理	医療と社会の安全管理	1
		医療機関リスク管理	1
		医療のTQM	1
		医療機能評価	1
	医療関連法規と 医の倫理	医療制度と法	1
		医事紛争と法	1
		生命倫理と法	1
	病院情報とセキ ュリティ	病院情報管理学	1
		診療情報管理学	1
		IT時代の医療診断システムとセキュリティ	1
	医療の国際文化 論	医療思想史	1
		世界の文化と医療	1
		世界の宗教と死生観	1
施設設備と衛生 管理	病院設計・病院設備	1	
	衛生工学・汚染管理	1	
経営戦略と組織 管理	戦略と組織	1	
	財務・会計	1	
	ロジスティクス	1	
人的資源管理と 人材開発	人的資源管理	1	
	人材の開発と活用	1	
	医療におけるリーダーシップ論	1	
医療における情 報発信	医療とコミュニケーション	1	
	ヘルスリテラシーと啓発論	1	
	医療における医学概論	1	
臨床疫学	臨床研究・治験	1	
	健康情報データベースと統計分析	1	
	課 題 研 究	8	

別表第2 大学院医歯学総合研究科博士課程専攻別授業科目

専攻	授 業 科 目	単位数	専攻	授 業 科 目	単位数	
口腔機能再構築学系	口腔機能再建学		口腔機能再構築学系	先端材料評価学演習	4	
	口腔病理学特論	6		先端材料評価学実験	2	
	口腔病理学演習	4		有機材料学特論	6	
	口腔病理学実験	2		有機材料学演習	4	
	分子腫瘍学特論	6		有機材料学実験	2	
	分子腫瘍学演習	4		機能材料学特論	6	
	分子腫瘍学実験	2		機能材料学演習	4	
	分子免疫学特論	6		機能材料学実験	2	
	口腔放射線腫瘍学特論	6		顎顔面機能再建学系	攝食機能回復学	
	顎口腔外科学特論	6			部分床義歯補綴学特論	6
	顎口腔外科学演習	4			部分床義歯補綴学演習	4
	顎口腔外科学実験	2			部分床義歯補綴学実験	2
	口腔放射線医学特論	6			口腔再生医学特論	6
	口腔放射線医学演習	4			インプラント学特論	6
	口腔放射線医学実験	2	全部床義歯補綴学特論		6	
	麻酔・生体管理学特論	6	全部床義歯補綴学演習		4	
	麻酔・生体管理学演習	4	全部床義歯補綴学実験		2	
	麻酔・生体管理学実験	2	顎顔面機能再建学系		顎顔面機構制御学	
	疼痛制御学特論	6		顎顔面解剖学特論	6	
	口腔東洋医学特論	4		顎顔面解剖学演習	4	
	先端口腔科学特論	4		顎顔面解剖学実験	2	
口腔病態診断科学特論	6	認知神経生物学特論		6		
口腔機能発育学		認知神経生物学演習		4		
小児歯科学特論	6	認知神経生物学実験		2		
小児歯科学演習	4	分子発生学特論		6		
小児歯科学実験	2	分子発生学演習		4		
口腔小児医学特論	4	分子発生学実験		2		
不正咬合病態学特論	4	分子細胞機能学特論	6			
咬合機能矯正学特論	6	分子細胞機能学演習	4			
咬合機能矯正学演習	4	分子細胞機能学実験	2			
咬合機能矯正学実験	2	分子神経生物学特論	6			
機能適応生物学特論	4	分子神経生物学演習	4			
攝食機能保存学		分子神経生物学実験	2			
齶蝕制御学特論	6	顎顔面機能修復学系	顎顔面機能修復学			
齶蝕制御学演習	4		顎顔面外科学特論	6		
齶蝕制御学実験	2		顎顔面外科学演習	4		
攝食機能保存学特論	6		顎顔面外科学実験	2		
攝食機能保存学演習	4		顎顔面矯正学特論	6		
攝食機能保存学実験	2		顎顔面矯正学演習	4		
歯髓生物学特論	6		顎顔面矯正学実験	2		
歯髓生物学演習	4		顎顔面補綴学特論	6		
歯髓生物学実験	2		顎顔面補綴学演習	4		
先端材料評価学特論	6		顎顔面補綴学実験	2		

専攻	授業科目	単位数
顎 顔 面 顎 部 機 能 再 建 学 系	障害者歯科学特論	6
	金属材料学特論	6
	金属材料学演習	4
	金属材料学実験	2
	機械学特論	6
	機械学演習	4
	機械学実験	2
頭 頸 部 外 科 学 特 論	頭頸部再建学	
	臨床解剖学特論	6
	臨床解剖学演習	4
	臨床解剖学実験	2
	形成外科学特論	6
	形成外科学演習	4
	形成外科学実験	2
	頭頸部外科学特論	6
	頭頸部外科学演習	4
	頭頸部外科学実験	2
	腫瘍放射線医学特論	6
腫瘍放射線医学演習	4	
腫瘍放射線医学実験	2	
生 体 支 持 組 織 学 系	生体硬組織再生学	
	硬組織構造生物学特論	6
	硬組織構造生物学演習	4
	硬組織構造生物学実験	2
	硬組織薬理学特論	6
	硬組織薬理学演習	4
	硬組織薬理学実験	2
	硬組織再生学特論	6
	硬組織病態生化学特論	6
	硬組織病態生化学演習	4
	硬組織病態生化学実験	2
	分子情報伝達学特論	6
	分子情報伝達学演習	4
	分子情報伝達学実験	2
	歯周病学特論	6
	歯周病学演習	4
	歯周病学実験	2
	歯周組織再生学特論	4
	無機材料学特論	6
	無機材料学演習	4
無機材料学実験	2	
支持分子制御学		
細胞生物学特論	6	
細胞生物学演習	4	

専攻	授業科目	単位数
生 体 支 持 組 織 学 系	細胞生物学実験	2
	病態代謝解析学特論	6
	病態代謝解析学演習	4
	病態代謝解析学実験	2
	運動器外科学特論	6
	運動器外科学演習	4
運動器外科学実験	2	
環 境 社 会 医 学 系	国際健康開発学	
	健康推進医学特論	6
	健康推進医学演習	4
	健康推進医学実験	2
	国際環境寄生虫病学特論	6
	国際環境寄生虫病学演習	4
	国際環境寄生虫病学実験	2
	司法医学特論	6
	司法医学演習	4
	司法医学実験	2
	国際保健医療協力学特論	6
	国際保健医療協力学演習	6
	健康推進歯学特論	6
	健康推進歯学演習	6
国際協力歯学特論	4	
スポーツ医歯学特論	6	
法歯学特論	6	
社会精神保健学特論	6	
社会精神保健学演習	4	
社会精神保健学実験	2	
分子疫学特論	6	
分子疫学演習	4	
分子疫学実験	2	
医 学 系	医療政策学	
	政策科学特論	6
	政策科学演習	6
	医療経済学特論	6
	歯学教育開発学特論	6
	歯学教育開発学演習	6
	研究開発学特論	6
	研究開発学演習	6
	生命倫理学特論	4
	医療情報システム学特論	6
医療情報システム学演習	4	
医療情報システム学実験	2	
歯科医療政策学特論	6	
歯科医療政策学演習	6	

専攻	授業科目	単位数
医歯学系	歯学教育システム評価学特論	6
	歯学教育システム評価学演習	6
老 化 制 御 学 系	口腔老化制御学	
	高齢者歯科学特論	6
	高齢者歯科学演習	4
	高齢者歯科学実験	2
	口腔老年病学特論	4
	口腔分子加齢学特論	4
	加齢制御医学	
	包括病理学特論	6
	包括病理学演習	4
	包括病理学実験	2
	統合呼吸器病学特論	6
	統合呼吸器病学演習	4
	統合呼吸器病学実験	2
	血流制御内科学特論	6
血流制御内科学演習	4	
血流制御内科学実験	2	
血管・応用外科学特論	6	
血管・応用外科学演習	4	
血管・応用外科学実験	2	
リハビリテーション医学特論	6	
リハビリテーション医学演習	4	
リハビリテーション医学実験	2	
全 人 的 医 療 開 発 学 系	包括診療歯科学	
	総合診療歯科学特論	6
	総合診療歯科学演習	4
	総合診療歯科学実験	2
	口腔内科学特論	4
	頭頸部心身医学特論	6
	救急歯学特論	4
	歯科医療行動科学特論	6
顎関節咬合学特論	6	
全人診断治療学		
臨床検査医学特論	6	
臨床検査医学演習	4	
臨床検査医学実験	2	
救命救急医学特論	6	
救命救急医学演習	4	
救命救急医学実験	2	
プライマリ - 医学特論	4	
心療・緩和医療学特論	4	
臨床遺伝学特論	6	
臨床遺伝学演習	4	

専攻	授業科目	単位数
全 人 的 医 療 開 発 学 系	薬物動態学特論	6
	薬物動態学演習	4
	薬物動態学実験	2
	臨床医学教育開発学特論	6
	臨床医学教育開発学演習	6
	救急災害医学特論	6
	救急災害医学演習	4
救急災害医学実験	2	
認 知 行 動 医 学 系	システム神経医学	
	神経機能形態学特論	6
	神経機能形態学演習	4
	神経機能形態学実験	2
	システム神経生理学特論	6
	システム神経生理学演習	4
	システム神経生理学実験	2
	眼科学特論	6
	眼科学演習	4
	眼科学実験	2
耳鼻咽喉科学特論	6	
耳鼻咽喉科学演習	4	
耳鼻咽喉科学実験	2	
認知システム学特論	6	
認知システム学演習	4	
認知システム学実験	2	
生体システム制御学特論	6	
生体システム制御学演習	4	
生体システム制御学実験	2	
脳 行 動 病 態 学 系	脳行動病態学	
	細胞薬理学特論	6
	細胞薬理学演習	4
	細胞薬理学実験	2
	脳神経病態学特論	6
	脳神経病態学演習	4
	脳神経病態学実験	2
	精神行動医科学特論	6
	精神行動医科学演習	4
	精神行動医科学実験	2
脳神経機能外科学特論	6	
脳神経機能外科学演習	4	
脳神経機能外科学実験	2	
神経病理学特論	6	
神経病理学演習	4	
神経病理学実験	2	

専攻	授 業 科 目	単位数	
生 体 環 境	感染応答学		
	免疫アレルギー学特論	6	
	免疫アレルギー学演習	4	
	免疫アレルギー学実験	2	
	ウイルス制御学特論	6	
	ウイルス制御学演習	4	
	ウイルス制御学実験	2	
	免疫治療学特論	6	
	免疫治療学演習	4	
	免疫治療学実験	2	
	細胞制御学特論	6	
	細胞制御学演習	4	
	細胞制御学実験	2	
	病態細胞生物学特論	6	
	病態細胞生物学実習	4	
	病態細胞生物学実験	2	
	応 答 学 系	生体応答学	
		発生発達病態学特論	6
発生発達病態学演習		4	
発生発達病態学実験		2	
膠原病・リウマチ内科学特論		6	
膠原病・リウマチ内科学演習		4	
膠原病・リウマチ内科学実験		2	
皮膚科学特論		6	
皮膚科学演習		4	
皮膚科学実験		2	
代謝応答化学特論		6	
代謝応答化学演習		4	
代謝応答化学実験		2	
免疫応答制御学特論		6	
免疫応答制御学演習		4	
免疫応答制御学実験		2	
環境生物学特論		6	
環境生物学演習		4	
環境生物学実験	2		
器 官 シ ス テ ム 制 御 学 系	消化代謝病学		
	人体病理学特論	6	
	人体病理学演習	4	
	人体病理学実験	2	
	消化器病態学特論	6	
	消化器病態学演習	4	
	消化器病態学実験	2	
	腫瘍外科学特論	6	
	腫瘍外科学演習	4	
	腫瘍外科学実験	2	

専攻	授 業 科 目	単位数
器 官 シ ス テ ム 制 御 学 系	呼吸循環病学	
	細胞生理学特論	6
	細胞生理学演習	4
	細胞生理学実験	2
	循環制御内科学特論	6
	循環制御内科学演習	4
	循環制御内科学実験	2
	心肺統御麻酔学特論	6
	心肺統御麻酔学演習	4
	心肺統御麻酔学実験	2
	心肺機能外科学特論	6
	心肺機能外科学演習	4
	心肺機能外科学実験	2
	循環病態生理学特論	6
	循環病態生理学演習	4
	循環病態生理学実験	2
	生体情報薬理学特論	6
	生体情報薬理学演習	4
生体情報薬理学実験	2	
ム 制 御 学 系	分子代謝医学特論	6
	分子代謝医学演習	4
	分子代謝医学実験	2
	生体調節制御学	
	腎臓内科学特論	6
	腎臓内科学演習	4
	腎臓内科学実験	2
	生殖機能協関学特論	6
	生殖機能協関学演習	4
	生殖機能協関学実験	2
	泌尿器科学特論	6
	泌尿器科学演習	4
	泌尿器科学実験	2
	自律生理学特論	6
	自律生理学演習	4
	自律生理学実験	2
	分子薬理学特論	6
	分子薬理学演習	4
分子薬理学実験	2	
細胞機能調節学特論	6	
細胞機能調節学演習	4	
細胞機能調節学実験	2	
形質発現制御学特論	6	
形質発現制御学演習	4	
形質発現制御学実験	2	
エピジェネティクス特論	6	

専攻	授業科目	単位数
器官システム制御学系	エピジェネティクス演習	4
	エピジェネティクス実験	2
	発生再生生物学特論	6
	発生再生生物学演習	4
	発生再生生物学実験	2
先端医療開発学系	遺伝子・分子医学	
	分子腫瘍医学特論	6
	分子腫瘍医学演習	4
	分子腫瘍医学実験	2
	血液内科学特論	6
	血液内科学演習	4
	血液内科学実験	2
	分子内分泌内科学特論	6
	分子内分泌内科学演習	4
	分子内分泌内科学実験	2
	シグナル遺伝子制御学特論	6
	シグナル遺伝子制御学演習	4
	シグナル遺伝子制御学実験	2
	創薬化学 特論	6
	創薬化学 演習	4
	創薬化学 実験	2
	創薬化学 特論	6
	創薬化学 演習	4
	創薬化学 実験	2
	遺伝制御学特論	6
	遺伝制御学演習	4
	遺伝制御学実験	2
	生命情報学特論	6
	生命情報学演習	4
	生命情報学実験	2
	遺伝子応用医学特論	6
	遺伝子応用医学演習	4
	遺伝子応用医学実験	2
	分子細胞遺伝学特論	6
	分子細胞遺伝学演習	4
	分子細胞遺伝学実験	2
	遺伝子機能医学特論	6
遺伝子機能医学演習	4	
遺伝子機能医学実験	2	
先端外科学治療学		
肝胆膵・総合外科学特論	6	
肝胆膵・総合外科学演習	4	
肝胆膵・総合外科学実験	2	
胸部臓器置換学特論	6	

専攻	授業科目	単位数
先端医療開発学系	胸部臓器置換学演習	4
	胸部臓器置換学実験	2
	整形外科学特論	6
	整形外科学演習	4
	整形外科学実験	2
	画像・核医学開発学特論	6
	画像・核医学開発学演習	4
	画像・核医学開発学実験	2
	診断病理学特論	6
	診断病理学演習	4
	診断病理学実験	2
	先端技術開発医学特論	6
	先端技術開発医学演習	4
	先端技術開発医学実験	2
	先端機器開発医学特論	6
	先端機器開発医学演習	4
	先端機器開発医学実験	2
	人工臓器工学特論	6
	人工臓器工学演習	4
	人工臓器工学実験	2
各専攻共通科目	医歯学総合特論	2
	医歯学先端研究特論	4
	がん治療高度専門家養成プログラム	授業科目及びその単位数は、研究科において別に定める。

別表第3 大学院保健衛生学研究科博士（前期）課程専攻別授業科目

専攻	授 業 科 目	単位数	専攻	授 業 科 目	単位数
総 合	地域・在宅ケア看護学		総 合 保 健 看 護 学	看護システムマネジメント学特論A	2
	地域保健看護学特論A	2		看護システムマネジメント学特論B	2
	地域保健看護学演習A	2		看護システムマネジメント学演習A	2
	地域保健看護学実習	6		健康教育開発学	
	在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-1	2		健康情報分析学特論A	2
	在宅ケア・緩和ケア看護学特論A-2	2		健康情報分析学演習A	2
	在宅ケア・緩和ケア看護学演習A	2		健康教育学特論A	2
	在宅ケア・緩和ケア看護学特論B	2		健康教育学演習A	2
	在宅ケア・緩和ケア看護学演習B	2		特別研究	8
	看護病態生理学	2		(各分野共通)	
在宅ケア看護学実習	6	看護学研究法特論	2		
保 健	リプロダクティブヘルス看護学特論A	2	看護管理学特論	2	
	リプロダクティブヘルス看護学演習A	2	看護政策学特論	2	
	リプロダクティブヘルス看護学特論B	2	看護教育学特論	2	
	リプロダクティブヘルス看護学演習B	2	看護教育学特論	2	
	リプロダクティブヘルス看護学実習	6	看護情報統計学特論	2	
	精神保健看護学特論A-1	2	看護教育学特論	2	
	精神保健看護学特論A-2	2	看護教育学特論	2	
	精神保健看護学特論A-3	2			
	精神保健看護学特論B-1	2	医療情報学	2	
	精神保健看護学特論B-2	2	病因・病態解析学	2	
精神保健看護学特論B-3	2				
精神保健看護学実習	6				
看 護 学	看護機能・ケアマネジメント開発学		各 専 攻 共 通 科 目	生命情報解析開発学	
	生体・生活機能看護学特論A	2		分子生命情報解析学特論A-1	4
	生体・生活機能看護学演習A	2		分子生命情報解析学特論A-2	4
	小児・家族発達看護学特論A-1	2		分子生命情報解析学実験A-1	2
	小児・家族発達看護学演習A-1	2		分子生命情報解析学実験A-2	2
	小児・家族発達看護学特論A-2	2		形態・生体情報解析学特論A	4
	小児・家族発達看護学演習A-2	2		形態・生体情報解析学実験A	2
	小児・家族発達看護学特論B	2		生命機能情報解析学特論A	4
	小児・家族発達看護学演習B	2		生命機能情報解析学実験A	2
	小児・家族発達看護学実習	6		生体機能支援システム学特論A	4
学	先端侵襲緩和ケア看護学特論A	2	生体機能支援システム学実験A	2	
	先端侵襲緩和ケア看護学演習A	2	疾患モデル生物情報解析学特論A	4	
	先端侵襲緩和ケア看護学特論B	2	疾患モデル生物情報解析学実験A	2	
	先端侵襲緩和ケア看護学演習B	2	分子・遺伝子応用検査学		
	先端侵襲緩和ケア看護学実習	6	先端分析検査学特論A	4	
	高齢者看護・ケアシステム開発学特論A	2	先端分析検査学実験A	2	
	高齢者看護・ケアシステム開発学演習A	2	生体防御検査学特論A-1	4	
	高齢者看護・ケアシステム開発学特論B	2	生体防御検査学特論A-2	4	
	高齢者看護・ケアシステム開発学演習B	2	生体防御検査学実験A-1	2	
	高齢者看護・ケアシステム開発学実習	6	生体防御検査学実験A-2	2	

専攻	授 業 科 目	単位数
生体検査科学	分子病態検査学特論A	4
	分子病態検査学実験A	2
	先端血液検査学特論A	4
	先端血液検査学実験A	2
	先端生体分子分析学特論A	4
	先端生体分子分析学実験A	2
	特別研究	8

別表第4 大学院保健衛生学研究科博士（後期）課程専攻別授業科目

専攻	授 業 科 目	単位数
総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学	
	地域保健看護学特論	4
	在宅ケア看護学特論	4
	リプロダクティブヘルス看護学特論	4
	精神保健看護学特論	4
	看護機能・ケアマネジメント開発学	
	生体・生活機能看護学特論	4
	小児・家族発達看護学特論	4
	先端侵襲緩和ケア看護学特論	4
	高齢者看護・ケアシステム開発学特論	4
	看護システムマネジメント学特論	4
	健康教育開発学	
	健康情報分析学特論	4
	健康教育学特論	4
特別研究	8	
生体検査科学	生命情報解析開発学	
	分子生命情報解析学特論	4
	形態・生体情報解析学特論	4
	生命機能情報解析学特論	4
	生体機能支援システム学特論	4
	疾患モデル生物情報解析学特論	4
	分子・遺伝子応用検査学	
	先端分析検査学特論	4
	生体防御検査学特論	4
	分子病態検査学特論	4
	先端血液検査学特論	4
	先端生体分子分析学特論	4
	特別研究	8

別表第5 大学院生命情報科学教育部博士（前期・後期）課程専攻別授業科目

専攻	授 業 科 目	単位数	専攻	授 業 科 目	単位数		
バイオ情報学（前期）	ゲノム科学特論	2	バイオ情報学（後期）	ゲノム情報科学特別演習	2		
	バイオ情報学文献研究	2		分子構造情報学特別演習	2		
	分子構造学特論	2		生命情報解析特別演習	2		
	プロテオーム情報学特論	2		バイオ情報学特別演習 （研究プロジェクト）	8		
	生命システムモデリング特論	2					
	生命システム情報学・生命情報管理学 特論	2		高次生命科学（後期）	分子細胞工学特別演習	2	
	コンピュータープログラミング演習	2			高次生体制御特別演習	2	
	オミックス情報科学特論	2			生体システム工学特別演習	2	
	システム情報生物学特論	2			高次生命科学特別演習 （研究プロジェクト）	8	
課題研究	8						
高次生命科学（前期）	高次生命科学文献研究	2	各専攻共通科目（後期）		生命情報科学国際データプレゼンテー ション演習	2	
	ゲノム化学・機能分子特論	2			国際産業リンケージ演習	2	
	細胞組織制御学特論	2			各専攻共通科目（前期・後期）	バイオ産学連携特論	2
	高次生体機能制御学特論 （1）神経科学	2				細胞・組織形態解析演習	2
	細胞シグナル制御学特論	2		ゲノム及び遺伝子発現解析演習		2	
	再生医療／細胞治療実験演習	2		プロテオーム解析演習		2	
	高次生体機能制御学特論 （2）免疫学・生体異物情報学	2		発生工学演習		2	
	バイオインスパイアードシステム特論	2		生命情報科学論文作成演習		2	
	課題研究	8		発生・生殖科学特論		2	
各専攻共通科目（前期）	疾患生命科学概論	2	バイオインテリジェンス科学特論	2			
	英語ディベート演習	2	ケミカルバイオロジー特論	2			
	生命倫理学・生命科学史特論	2	ケミカルバイオロジー演習	2			
	国際産業リンケージ演習	2	細胞増殖制御学特論	2			
			オミックス創薬特論	2			
			システム病態学特論	2			
			遺伝統計学特論	2			
			最先端疾患生命科学特論	2			

東京医科歯科大学学位規則

（平成16年4月1日）
（規則第56号）

（目的）

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき、本学において授与する学位の種類、学位論文の審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

（学位の種類）

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 本学における学士、修士及び博士の学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

学士（医学）

学士（看護学）

学士（保健学）

学士（歯学）

学士（口腔保健学）

修士（医科学）

修士（歯科学）

修士（医療管理学）

修士（医療政策学）

修士（看護学）

修士（保健学）

修士（バイオ情報学）

修士（高次生命科学）

修士（生命情報科学）

修士（理学）

修士（学術）

博士（医学）

博士（歯学）

博士（学術）

博士（看護学）

博士（保健学）

博士（バイオ情報学）

博士（高次生命科学）

博士（生命情報科学）

博士（理学）

（学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、本学大学院の修士課程及び博士（前期）課程を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者に授与する。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与する。

（学位論文の提出）

第4条 前条第2項又は第3項の規定により、学位論文の審査を申請する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、所属の研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）の長に提出するものとする。

2 前条第4項の規定により、学位を請求する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、学長に提出するものとする。

3 前項の提出にあたっては、本学の教授又は研究科委員会若しくは教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）の構成員である助教授の推薦を必要とする。

4 提出する学位論文は、自著一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

5 いったん受理した学位論文（参考として添付された論文を含む。）は、返付しない。

（審査料）

第5条 第3条第4項の規定により学位を請求する者は、審査料を納付しなければならない。

2 前項の審査料の額は、別に定める。

3 既納の審査料は還付しない。

（学位論文の審査）

第6条 研究科等の長は、第4条第1項の規定により学位論文の審査の申請を受理したときは、研究科委員会等に審査を付託する。

2 学長は、第4条第2項の規定により、学位請求の申請を受理したときは、学位に付記する専攻分野の名称に応じ、関係の研究科委員会等に学位論文の審査を付託する。

第7条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに本学の専任教官3名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。

2 前項の審査委員会の委員のうち、修士に係る審査については1名以上を、博士に係る審査については2名以上を教授としなければならない。

3 研究科委員会等は、学位論文の審査（最終試験及び試験を含む。）に当たって必要と認めたときは、第1項に定める者のほか、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院の教員等を審査委員会の委員に委嘱することができる。

4 審査委員会は、審査上必要があるときは、学位論文（参考として添付された論文を含む。）の訳文又は標本等の提出を求めることができる。

（最終試験又は試験等）

第8条 審査委員会は、学位論文の審査が終わった後に、当該論文を中心として、これに関連のある科目について最終試験又は試験を行う。

2 前項の最終試験又は試験の方法は、口頭又は筆答とする。

3 審査委員会は、第3条第4項の規定により学位を請求する者については、専攻学術に関し、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問（外国語を含む。）を行う。

4 本学大学院の博士課程に4年以上在学し、本学大学院学則第11条第3項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後10年以内に、第3条第4項の規定により学位を請求するときは、前項の試問を免除する。

5 本学大学院の博士（後期）課程に3年以上在学し、本学大学院学則第11条第4項に規定する博士（後期）課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士（後期）課程入学後8年以内に、第3条第4項の規定により学位を請求するときは、第3項の諮問を免除する。

（審査期間）

第9条 審査委員会は、その設置後、修士の学位にあつては3月以内、博士の学位にあつては1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、研究科委員会等の議決によりその期間を延長することができる。

（審査委員会の報告）

第10条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、すみやかにその結果を研究科委員会等に報告しなければならない。

（研究科委員会等の審議）

第11条 研究科委員会等は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否について審議する。

2 前項の審議を行うには、研究科委員会委員又は教育部教授会構成員（海外渡航中の者及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席を必要とする。

3 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

（学長への報告）

第12条 研究科委員会等が、学位を授与できるものと議決したとき（第6条第2項の規定により学位論文の審査を付託された者については、学位を授与できるものと議決されなかったときを含む。）は、研究科等の長は、学位論文に学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の要旨並びに最終試験又は試験及び試問の成績を添えて、学長に報告しなければならない。

2 研究科委員会等が、第6条第1項の規定により、学位論文の審査を付託された者について、学位を授与できるものと議決したときは、研究科等の長は、前項に定めるもののほか、論文目録及び履歴書を添えて学長に報告しなければならない。

（学位記の授与）

第13条 学長は、第3条第1項の規定により、学士の学位を授与すべき者に学士の学位記を授与する。

2 学長は、前条の報告に基づいて、修士又は博士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべき者には、当該学位の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨通知する。

（学位記の様式）

第14条 学位記の様式は、別紙様式第1、別紙様式第2、別紙様式第3、別紙様式第4、別紙様式第5、別紙様式第6、別紙様式第7及び別紙様式第8のとおりとする。

（博士論文要旨等の公表）

第15条 大学は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に、その学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の結果の要旨を公表するものとする。

（博士論文の公表）

第16条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、学位論文を印刷公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承

認を受けて、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、本学は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

(学位の名称の使用)

第17条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、東京医科歯科大学名を付記するものとする。

(学位授与の取消)

第18条 学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学長は関係の学部教授会又は研究科委員会等の議決を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させるものとする。

- (1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき
- (2) その名誉を汚す行為があったとき

2 学部教授会において前項の議決を行う場合は、教授会構成員(海外渡航中及び休職中の者を除く。)の3分の2以上の出席を必要とし、かつ無記名投票により出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

3 研究科委員会等において第1項の議決を行う場合は、第11条第2項及び第3項の規定を準用する。

(学位授与の報告)

第19条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、文部科学大臣に報告するものとする。

(その他)

第20条 本規則に定めるもののほか、修士及び博士の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項は、各研究科委員会等が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学学位規則(昭和50年学規第33号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科委員会
修士（医療管理学・医療政策学）に係る学位論文審査及び試験内規

平成 16 年 1 2 月 7 日
医療管理政策学(MMA)コース運営協議会制定

（趣旨）

第 1 条 この内規は、東京医科歯科大学学位規則（平成 16 年規則第 56 号）第 20 条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コース（以下「本コース」という。）における修士（医療管理学・医療政策学）の学位審査に関し必要な事項を定める。

（学位論文提出の資格）

第 2 条 学位論文提出の資格を有する者は、本コースに在学する学生で、東京医科歯科大学大学院学則（平成 16 年規程第 5 号。以下「大学院学則」という。）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する修士課程に、医療管理学コースにおいては 6 月以上、医療政策学コースにおいては 1 年 6 月以上在学し、原則として、大学院学則第 21 条第 1 項に規定する所定の単位中 22 単位以上を修得した者とする。

（学位論文）

第 3 条 学位論文は、英文又は和文による単独の著作 1 編とし、参考論文の添付は認めない。

2 医療管理学コースにおける学位論文は、課題研究報告書をもって充てることとする。

3 医療政策学コースにおける学位論文は、あらかじめ決められた課題研究の方針に沿って行うものとする。

（学位論文に添付する書類）

第 4 条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 申請書（別紙様式 1）
- (2) 履歴書（別紙様式 2）
- (3) 学位論文要旨（1 千字以内）（別紙様式 3）
- (4) 審査委員候補者記入表（別紙様式 4）

（学位論文の審議）

第 5 条 本コースにおける学位論文の審議は、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コース運営協議会（以下「MMA 運営協議会」という。）で行い、研究科委員会の承認を得るものとする。

（審査委員会）

第 6 条 審査委員会は、MMA 運営協議会において選出された本学の教員 3 名で構成し、うち 1 名は本コース担当教員を充てるものとする。

2 MMA 運営協議会において必要と認めるときは、前項に定める者のほか、四大学連合の趣旨に基づき本コースの教員のほか、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院の教員を審査委員会の委員に加えることができる。

3 審査委員会は、学位論文の審査を行う。

4 審査委員会は、医療管理学コースにかかる審査において、提出された課題研究報告書が学位論文として相応しいか判断する。

（最終試験）

第 7 条 審査委員会は、学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。

2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

(審査委員会の報告)

第8条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験を行い、MMA 運営協議会が定める日までに学位論文審査結果、最終試験結果報告書を研究科長に提出するものとする。

2 審査結果の報告は、次の各号に掲げる書類をもって行うものとする。

- (1) 学位論文要旨
- (2) 学位論文の審査の要旨
- (3) 最終試験の結果の要旨

3 前項第3号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとする。

(MMA 運営協議会の審議)

第9条 研究科長は、前条の報告を受けた後、MMA 運営協議会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

2 研究科長は、MMA 運営協議会開催日の7日以前に、次の各号に掲げる書類をMMA 運営協議会委員に配付するものとする。

- (1) 学位論文要旨
- (2) 学位論文の審査の要旨 (担当者名を記載したもの)
- (3) 最終試験の結果の要旨 (担当者名を記載したもの)
- (4) 履歴書
- (5) 学位論文

第1項の審議を行うには、MMA 運営協議会委員 (海外渡航中、休職中及びそれらに準ずる場合の委員を除く。) の3分の2以上の出席を必要とする。

学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(学位論文提出の時期)

第10条 学位論文は、各年度においてMMA 運営協議会が定める日までに、所定の書類を添えて提出するものとする。

(学位論文の公開)

第11条 学位論文は公開するものとする。ただし、知的財産権、個人の情報等の保護について、侵害される恐れがあるとMMA 運営協議会が判断した場合は、非公開とすることができる。

(適宜の処置)

第12条 学位の審査に関し、この内規を適用し得ない場合は、MMA 運営協議会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

1. この内規は、平成16年12月7日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

(制定理由)

平成16年4月1日に大学院医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学(MMA)コースが設置されたことに伴い、本内規を制定するものである。

教育理念・目的・目標

○教育理念

少子高齢化を背景とする国民医療費・社会保障費の高騰、良質で安全な医療サービスの提供の必要性、競争原理の一層の導入、国際化・グローバル化する医療経営環境、患者の主体性の重視等、医療を取り巻く社会環境が急速に変化している。このような状況にあつて、今後の医療機関運営では、医学だけでなく医療サービス管理と政策の高度な知識と技術が必要である。

本コースは、医療管理並びに医療政策の分野において指導的立場で活躍する人材の養成を図り、医療サービスに関わる社会的ニーズに応えようとするものである。急速な制度改革、グローバル化が進む医療の分野にあつて、患者中心のより良い医療を効率的に提供できる社会システムの構築に寄与する人材を輩出しようとするものである。

○教育目的

現在、我が国の医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、疾病構造の変化、医療技術等の進歩による国民医療費の増大などで急速に変化しつつある。また、医療に対する国民のニーズは多様化し、医療の質の確保や医療事故の防止が目下の急務となっている。これらの医療環境の変化に対応するには、医療機関の経営方法が大きな問題となってきた。

また、医療施設の機能分化も進み、民間の品質管理の手法も導入され、医療機能評価機構による医療施設の第三者評価を受ける施設も増加してきている。

こうしたなか、各医療機関の管理者は、安全対策の強化、EBM(Evidence-Based Medicine)の遂行、インフォームド・コンセントやカルテ開示等による医師と患者の関係、電子カルテによるIT技術の導入とその運営方法など、社会的にも経営的にも大きな変革を求められてきている。

医療環境や各種報告されている医療の方向性等を正確に認識し、良質の医療を提供するためには、医療関連分野を網羅した包括的な研究・教育が必要である。そのためには、幅広い周辺諸科学の知識を持つ、医療機関の管理運営責任者、及び科学的根拠に基づいた政策の立案・実施・評価を行う専門家の養成が急務となっている。

○教育目標

本コースの教育方針は、四大学(東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学)の連携を基盤に、高い水準の幅広い学術分野の教育を社会人等を対象として提供し、医療サービス提供の単なる実務家ではなく、管理運営に携わる管理職を育成することにある。

履修内容は、これまでの医療管理における組織管理や安全管理を含む医療関連分野を網羅した包括的なものであり、法学、経済学、工学、社会学、倫理学をも含む以下の項目について修得する。

- ①医療政策
- ②医療の質確保とリスク管理
- ③医療関連法規と医の倫理
- ④病院情報とセキュリティ
- ⑤医療の国際文化論
- ⑥施設設備と衛生管理
- ⑦経営戦略と組織管理
- ⑧人的資源管理と人材開発
- ⑨医療における情報発信
- ⑩臨床疫学

平成20年度医歯科学専攻修士課程医療管理政策学（MMA）コース年間行事予定

入学式	平成20年 4月 8日（火）
ガイダンス	平成20年 4月 8日（火）
履修手続き	平成20年 4月14日（月）～平成20年 4月18日（金）
授業期間	平成20年 4月14日（月）～平成20年 4月25日（金） 平成20年 5月12日（月）～平成20年 7月31日（木） 平成20年 9月 1日（月）～平成20年12月18日（木）
補講期間	平成21年 1月13日（火）～平成21年 1月16日（金）
健康診断	平成20年 5月下旬
創立記念日	平成20年10月12日（日）
解剖体慰霊式	平成20年10月23日（木）（予定）

修了の要件並びに履修方法

1. 修了の要件

- ・医療管理学コース

本コースに1年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、所定の試験に合格すること。

- ・医療政策学コース

本コースに2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、所定の試験に合格すること。

2. 履修方法

修得すべき30単位の履修方法は次による。

- ・医療管理学コース

①医療管理学コースの必修科目16単位のうち13単位以上、その他の科目とあわせて合計22単位以上を履修し、課題研究8単位を履修する。

②履修科目の変更は原則として認めない。

- ・医療政策学コース

①医療政策学コース必修科目13単位のうち11単位以上、その他の科目とあわせて合計22単位以上を履修し、課題研究8単位を履修する。

②履修科目の追加をする場合は、各年度当初に履修登録を受け付ける。

③履修科目の変更は原則として認めない。

3. 講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

1時限 18:00～19:30

2時限 19:40～21:10

- ・医療管理学コースの課題研究は講義のない時限に行う。

- ・医療政策学コースの課題研究は講義のない時限及び2年次に行う。

補講のため、授業時間外に授業を行うことがある。

4. 講義室

- ・大学院講義室医系Ⅰ、Ⅱ ・ ・ ・ ・ ・ 医歯学総合研究棟（Ⅰ期棟）6階

平成20年度MMAコース授業科目時間割

週	月	日	時限	月	火	水	木	金	整理番号	管理必修	政策必修	担当大学	科目担当(責任)教員	備考
1		7~11	1 2		オリエンテーション									
2	4月	14~18	1 2	医療提供政策論				医療提供政策論	1.1	○	○	A	医歯大 河原和夫	
3		21~25	1 2	医療社会政策論	医療保険論			医療社会政策論	1.2		○	D	一橋大 猪飼周平	
4		12~16	1 2	医学概論				医学概論	9.3			A	医歯大 高瀬浩造	
5									1.4	○	○	D	一橋大 佐藤主光	4月14日~5月16日の毎週火曜日
6	5月	19~23	1 2	世界の医療制度				世界の医療制度	1.3		○	A	医歯大 中村桂子	
7									1.5			D	一橋大 田近栄治	5月19日~6月13日の毎週火曜日
8		26~30	1 2	医療計画制度	医療保険制度改革論			医療計画制度	1.6		○	A	医歯大 河原和夫	
9		2~6	1 2	医療と社会の安全管理				医療と社会の安全管理	2.1		○	A	医歯大 高野健人	
10		9~13	1 2	医療機関リスク管理				医療機関リスク管理	2.2	○	○	A	医歯大 安原真人	
11	6月	16~20	1 2	医療とコミュニケーション				医療産業論	9.1			B	東外大 野村恵造	
12			1 2						1.7			D	一橋大 須磨忠昭	6/20,27,7/11,18の金曜日
13		23~27	1 2	医療機能評価				医療産業論	2.4	○	○	A	医歯大 河原和夫	
14		1~4	1 2	医療制度と法					3.1		○	D	獨協大 磯部 哲	
15		7~11	1 2	IT時代の医療診断システムとセキュリティ			医療産業論	4.3				C	東工大 小杉幸夫	
16	7月	14~18	1 2	生命倫理と法				医療産業論	3.3	○		D	獨協大 磯部 哲	
17		22~25	1 2	病院情報管理学					4.1	○	○	A	医歯大 高瀬浩造	
18		28~31	1 2	診療情報管理学					4.2	○		A	医歯大 伏見清秀	
19		1~4	1 2	医事紛争と法					3.2	○		D	一橋大 滝沢昌彦	
20		8~11	1 2	医療におけるリーダーシップ論					8.3			A	医歯大 田中雄二郎	
21	9月	16~19	1 2	世界の文化と医療					5.2			B	東外大 栗田博之	
22		22~26	1 2	世界の宗教と死生観			世界の宗教と死生観	5.3				B	東外大 土佐桂子	
23		9/29~10/2	1 2	病院設計・病院設備					6.1	○	○	C	東工大 湯浅和博	
24		7~10	1 2	衛生工学・汚染管理					6.2	○		C	東工大 藤井修二	
25		14~17	1 2	戦略と組織					7.1	○		D	一橋大 林 大樹	
26		20~23	1 2	財務・会計					7.2	○		D	大阪市立大学 荒井 耕	
27		27~30	1 2	ロジスティクス					7.3	○		C	東工大 圓川隆夫	
28		4~7	1 2	人的資源管理					8.1	○		D	一橋大 林 大樹	
29		10~14	1 2	人材の開発と活用			人材の開発と活用	8.2	○			A	医歯大 田中雄二郎	
30		17~20	1 2	医療思想史					5.1		○	B	東外大 西谷 修	
31		25~28	1 2	医療のTQM					2.3	○	○	A	医歯大 高瀬浩造	
32		1~4	1 2	ヘルスリテラシーと啓発論					9.2			A	医歯大 奈良信雄	
33	12月	8~11	1 2	臨床研究・治験					10.1			A	医歯大 安原真人	
34		15~18	1 2	健康情報データベースと統計分析					10.2			A	医歯大 佐藤千史	
35	1月	13~16	1 2	補講期間										

※1時限は18:00~19:30、2時限は19:40~21:10

※科目担当大学の記号は以下のとおり

- A 東京医科歯科大学担当科目
- B 東京外国語大学担当科目
- C 東京工業大学担当科目
- D 一橋大学担当科目

授業科目

系名	科 目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
1 医 療 政 策	1. 医療提供政策論 (1単位)	河原 和夫 (東医歯大)	過去の政策の検証及び内外の政策の比較研究を行なうことにより、わが国特有の医療環境や社会制度のもと、国民の福祉向上のためにどのような政策を提示し、選択するかについての講義を実施する。その内容は、国民医療に与えた医療制度に関する根本的理解、現在の社会資源のもと病院運営を行なう上で、最も効率的な選択について医療制度面からの検証、政策の実現手段である厚生労働行政の基本的理解を目指すものである。(1) 医療制度史：救貧政策を含めてわが国は、長い伝統的な医療提供の歴史を有してきた。しかし、明治7年の「医制」発布がわが国の近代的医療制度が確立した時期である。その後、健康保険等を設立し、昭和36年に「国民皆保険」制度を確立した。こうした医療制度の変遷が、国民医療に与えた影響などについての講義を行なう。(2) 医療制度戦略：現在の社会資源のもと病院運営を行なう上で、最も効率的な選択を医療制度面から検証する。(3) 厚生労働行政：保健、医療、福祉、介護及び労働政策の中心的な存在である厚生労働省や地方自治体の政策選択、運営、評価方法などの政策の詳細を分析する。		
	A				
	2. 医療社会政策論 (1単位)	猪飼 周平 (一橋大)	医療は特殊な商品である。高価であるため、低所得者には買えない場合がある。また、生命に関わる商品だが、消費者には質の判断ができない。そのため、前者に関しては患者の所得保障(健康保険、国民保健サービスなど)が必要となり、後者については、医師などの免許制度、医薬品の許可制度など、品質保証制度が設けられている。この講義では、前者の問題について、人口高齢化と人権意識の高まりのもとで、今後どのような政策が求められるかを中心とした講義を行なう。現在の社会保険制度が直面する様々な問題を分析し、政策理念や価値観、政策効果について論ずる。そして、政策の前提である社会構造についても、議論を展開し、今後の医療社会政策のあり方を吟味する。		
	D				

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
1 医 療 政 策	3. 世界の医療制度 (1単位) A	中村桂子 (東医歯大)	<p>消費者である患者のニーズの多様化と公的財政の制約の高まりは、医療制度改革の前提条件となっている。一方、金融機関によるモニタリングの強化やガバナンス(統治)の厳格化、情報開示や格付けの要請等、ビジネス環境が変化している。医療に関わるビジネスは急速に多様化し、その発展は当該地域の諸制度と不可分である。</p> <p>主な国の医療保険制度は社会保険方式か税方式が多いが、民間保険主体の米国や貯蓄システムを採用しているシンガポールなどの例外的な制度もある。また、ヨーロッパ諸国の医療制度改革はEUの発展と切り離すことが出来ないように、医療制度はその国の政治、経済、国民の意思の影響を受け、それぞれの国で独自の制度が発展している。</p> <p>世界の医療制度をふまえ、医療制度の最適化や技術移転と医療ビジネス展開について検討する。</p>		
	4. 医療保険論 (1単位) D	佐藤主光 (一橋大)	<p>高齢化の進展とともにわが国の医療費・介護費用は増加の一途を辿っている。こちらの費用の多くは公的な医療保険、介護保険によって賄われているが、今後、こうした公的保険制度が破綻することなく国民に保険サービスを提供し続けられるのかどうかについては不安視する向きもある。人間は一人一人が生きていくなかで様々なリスクに直面する。例えば、車を運転して事故を引き起こすリスクであるが、これには自動車保険があり民間で供給されている。一方、病気になるリスクや長生きして貯蓄が底をついてしまうリスクに対しては民間の保険もあるが、社会保障が重要な役割を担ってきており、人々は給与の1割以上も公的保険に支払っている。この講義では医療保険の経済理論について説明した上で、逆選抜やモラルハザードといった医療保険市場の課題(市場の失敗)に言及しつつ、わが国の社会保障における医療・介護保険の役割と問題点について考える。</p>		

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
1 医 療 政 策	5. 医療保険制度改革論 (1単位)	日近 栄 治 (一 橋 大)	<p>社会の高齢化とともに我が国の国民医療費は高い伸びを示してきた。それを財政的に支えることが困難になりつつある中、「効率化」を通じた医療費増加の抑制が制度自体の持続可能性を保证するために不可欠になってきている。従来の医療保険制度は国の詳細な統制・規制(診療報酬の抑制、病床数の規制等)はあっても、医療費抑制、及び質の確保への「誘因」づけの視点が欠けていた。本講義では社会保険制度の枠内に競争原理を取り入れた「管理競争」の理論と実践について概観する。管理競争の下では保険者はリスク管理主体として医療サービスの質の評価や情報公開する機能を果たす。個人は保険者の自由選択(「足による投票」)を行う。政府には、「スポンサー」として医療機関や保険者をモニタリング、情報を開示するほか、国民皆保険を堅持し、最低限の医療サービスを保证することが求められている。講義では、こうした管理競争の効果と我が国への導入可能性についてオランダやドイツの医療制度改革の経験を踏まえつつ考えていく。</p>		
	D		<p>昭和60年の第1次医療法改正によって、地域医療計画の策定義務が都道府県知事に課せられることとなった。地域医療計画は、医療資源の地域偏在を是正し、その再配分を図るものである。</p> <p>病床が不足している地域の解消にある程度寄与したものの、それ以外の医療機器の適正配置や医療機能連携、そして医療の質の向上や標準化にまったく成果を上げてこなかった。</p> <p>現在、平成18年度の医療制度改革を受けて医療計画制度の見直しが行われている。医療計画制度の見直しもその一環である。</p> <p>病床規制に主体を置くのではなく、患者・住民の視線に立った医療機能・施設間連携、病床の種別化等の供給体制の再構築、医療の質の向上・標準化などを通じて医療の近接性、平等性、効率性、安全性、質の問題を扱おうとしている。</p> <p>このように計画の目的や対象が広がり、わが国医療に大きな影響を及ぼすことになる医療計画制度を理解することにより、医療政策の諸課題を考えていく。</p>		

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
1 医療政策	7. 医療産業論 (1単位) D	須磨忠昭 (一橋大)	授業目的は、医療が医学や経済学など多くの科学に支えられたヒューマンサービスであることを理解し、医療産業の実践的な役割や今日的な課題を検討することにある。医療産業は診療報酬による統制価格と情報の非対称性などによって、一般産業とは異なる市場競争や産業活動を特性としている。授業では特に、国際的な視点にたつて、米国やEUやアジア諸国の実例を引用しながら主に、(1) 営利株式会社病院と非営利医療システム、(2) 医療の臨床指標と業績評価プログラム(世界の臨床指標と品質改善プログラム)、(3) 医療の安全管理プログラム(医療機能評価組織(JCAHO)の患者安全基準と病院の取り組み)、(4) 21世紀医療産業の鍵を握る「クリニカルガバナンス」などを取り上げる。		
	2 医療の質確保とリスク管理	1. 医療と社会の安全管理 (1単位) A	高野健人 (東医歯大)	安全・安心の社会を保持することは医療だけの問題ではなく、事故、犯罪対策など社会の様々な分野に関連する。我が国の医療安全対策は急速に進みつつあり、また、諸外国でも医療安全の問題が国策として取り上げられている。講義では、国全体の医療安全対策を他の領域の安全対策と対比しながら検討するとともに、諸外国の実情についても分析を行っていく。	
	2. 医療機関リスク管理 (1単位) A	安原真人 大川淳 長澤正之 (東医歯大)	医療機関における医療事故と感染症対策について講述する。医療事故の分析評価手法であるインシデントレポート、RCA、FMEAなどの有効性と限界、企業のリスク専門家からみた医療安全管理上の問題点と方策、医薬品の適正使用、感染危機管理のフレームワーク、感染対策委員会・インфекションコントロールチームの組織と機能、感染症アウトブレイクに対する危機管理の実例とシミュレーションなどについて、講義・演習を行う。		

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
2 医療の質確保とリスク管理	3. 医療のTQM (1単位) A	高瀬浩造 (東医歯大)	現代の医療に求められている質保証の範囲とレベルおよびその方法論について講述する。医療の質の3要素である医療技術水準、安全管理、患者満足度について分析し、改善策を講じることを目的とする。品質管理方法としてのTQMあるいはCQIの理念および導入、さらには実証方法としてのNDPについて検討し、医療におけるIS09000の意義についても言及する。また、これらの基本理念に加えて、医療の質ベンチマーク目的でのクリニカルパスの導入についても検討する。		
	4. 医療機能評価 (1単位) A	河原和夫 (東医歯大)	戦後、わが国の医療提供体制は量的な整備を中心に進められてきた。しかし近年、医療安全や医療の質、そして患者対応等のいわば質的な保証を望む声が強くなってきた。その一方でこれらの事項を測る適切な指標の確立についても研究等が精力的に進められている。 講義では医療機能評価の前提となる医療の量的・質的要件の考え方、評価指標および評価方法等の諸問題、ならびに医療従事者および患者双方の立場から医療機能を向上させる方策についても検討する。		
3 医療関連法規と医の倫理	1. 医療制度と法 (1単位) D	磯部 哲 (獨協大)	医療にまつわる「ヒト・モノ・カネ」、すなわち、医療スタッフに関する法制度(医師や看護師らの身分や業務についての法規)、薬や病院に対する規制(医療法、薬事法等)、医療保険や社会手当等に関する法制度について、その基本的な仕組みを解説する。その他、感染症予防、臓器移植等の関係法規や、我が国の医療制度の根底を流れる基本理念(たとえば日本国憲法の諸規定、「医療プロフェッション」の存在意義等)についても言及する。		

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
3 医療関連法規と医の倫理	2. 医事紛争と法 (1単位) D	滝沢昌彦 南出行生 (一橋大)	実際の医療過誤事例をケーススタディとして医事紛争の実際と法的理解を扱う。すなわち、患者と病院・医師・看護師等の法的関係、民事責任、刑事責任などの法的責任、診療契約(医療契約)と契約責任; 医師の説明義務・告知義務など医師と医療機関の義務、患者の同意・自己決定権などの権利義務; 医事紛争の実際と原因、医療過誤の種類、医療過誤訴訟の現状と流れ; 医療水準論、延命利益、医師の裁量その他の論点、医療過誤訴訟の問題点; リスクマネジメントと事故防止、実際に事故が起こった時の対応; 損害賠償の実際、医師賠償責任保険の実際である。		
	3. 生命倫理と法 (1単位) D	磯部 哲 (獨協大)	医学や生命科学の発達により提起されている諸問題について、法律学の見地から検討する。以下のようなテーマを扱う予定である。 人の生命の始期に関する諸問題(ヒト胚の操作・研究利用の是非、クローン技術、生殖医療技術、人工妊娠中絶、出生前診断と障害児の「生まれる権利」等)、人の生命の終期に関する諸問題(脳死、臓器移植、安楽死・尊厳死、末期医療等)、その他の諸問題(人体実験・臨床試験、遺伝子診断・治療、「人由来物質」の利用、輸血拒否等)。		
4 病院情報とセキュリティ	1. 病院情報管理学 (1単位) A	高瀬浩造 (東医歯大)	病院が有している管理情報および病院情報管理システムの運用に関する課題を検討する。病院情報システムでのデータ管理、トランザクション管理、医療業務分析及びシステム運用について講述する。また、医療安全情報・感染対策情報の取り扱い、医療情報セキュリティポリシー、病院管理情報と診療情報の違い、医療情報・診療情報の互換性についても言及する。さらに、情報化された病院における物流システムおよび会計情報の取り扱いについても検討を加える。		

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
4 病院情報とセキュリティ	2. 診療情報管理学 (1単位) A	伏見 清秀 (東医歯大)	病院が診療を行う上で最も重要な診療情報について、電子化されていない場合と電子化されている場合について課題を検討する。まず診療情報管理の基本(電子化診療情報、診療情報の保存・保管、診療情報の証拠価値)について講述し、加えてクリニカルパスと医療の質保証に必要な情報の確保、診療情報によるコスト分析および業務活動分析にも言及する。さらに、保健医療制度との関連でDPC(diagnosis procedure combination)の構造と運用、保険制度変更における影響率シミュレーションについても検討を加える。		
	3. IT時代の医療診断システムとセキュリティ (1単位) C	小杉 幸夫 大山 永昭 山口 雅浩 尾形わかほ 小尾 高史 喜多 紘一 (東工大)	IT時代をむかえ、患者データの管理はもとより、画像診断技術を中心とした医療のツールとしてのIT技術の役割は日増しに増大している。本講義では、診断・治療に供される最新の医用画像診断技術の動向について概説するとともに、IT技術を駆使した遠隔医療や、患者のプライバシーを確保するための各種のセキュリティ技術について講じる。なお、本講義では情報に関する専門的知識を必要としないよう、配慮する。		
5 医療の国際文化論	1. 医療思想史 (1単位) B	西谷 修 (東外大)	知的な意味でも実践的にも、社会の諸分野との関連を深めて総合化する現代医療のあり方を再認識するために、現代世界の知的・制度的原理を作り出してきた西洋世界における、医に関わる思考の歴史のいくつかの局面をたどり、医の思想の近代における展開を、身体に関する考え方の変化や、近代の社会構造や産業システムなどとの関連で跡づけ、その到達点として世界的な課題となっている生命科学や現代医療のあり方を照らし出すとともに、今後の諸課題を考える。ギリシアの治療神アスクレピオスや新しい治療神イエスの提起する「癒し」とは何かという基本的問いから始め、医療というものを、言葉を通して生を組織する人間の営み全体のなかに置き直して考察する。		

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
5 医療の国際文化論	2. 世界の文化と医療 (1単位) B	栗田博之 亀山郁夫 (東外大)	グローバル化の波が世界の諸地域に与える影響をめぐって種々の議論が生じているが、医療政策の分野もけっして例外ではない。多言語化、多民族化が進むわが国で、今後この分野での仕事に携わるものは、諸地域間の文化落差、死生観のちがい、医療概念及びその実態に関する一定の知識と理解が要求される。本講義は、そうした要請をふまえ、欧米ユーラシア、アジア、オセアニアの地域文化研究者によるリレー形式で行われる。		
	3. 世界の宗教と死生観 (1単位) B	土佐桂子 (東外大)	今や医療も、ボーダレスな世界に突入したといって過言ではない。もはや日本人医師が日本人患者だけを治療対象としておれない状況が生まれてきた。国籍や人種を超えて、担当患者の全人的な癒しを志すなら、当人の文化的および宗教的背景に対して、一定の知識と理解を備えている必要がある。また異文化・異宗教への理解を深めることは、日本人と日本文化に対する再発見を惹起するだろう。そのような意図の下に、本講座では世界諸宗教における死生観について検討したい。		
6 施設設備と衛生管理	1. 病院設計・病院設備 (1単位) C	湯浅和博 宮本文人 (東工大)	各種病院施設の地域的計画、全体計画、各部門(病棟・外来・診療・供給・管理等)計画の基礎的事項について、人・物・情報の流れ、建物形態、面積規模等の観点から講述する。また、病院施設に求められる物理化学的環境とそれを創出する設備(空気調和・給排水衛生等)および関連する省エネルギー手法等について実際の病院施設の事例をふまえて講述する。		
	2. 衛生工学・汚染管理 (1単位) C	藤井修二 (東工大)	医療施設にとって、衛生的環境の確保は、病院内感染の予防にとって重要課題である。本科目では、施設の汚染管理の面から、汚染管理の原則、隔離手法、汚染源と汚染物質、空気清浄と空気調和、水利用、クロスコンタミネーションの防止、病院の廃棄物と処理、エネルギー管理、マネジメント手法などについて検討する。		

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
7 経営戦略と組織管理	1. 戦略と組織 (1単位) D	林 大樹 (一橋大)	医療提供を主たる事業とする経営体のリーダーにとって今ほど医療政策や医療技術の動向や医師と患者の関係の変化など、経営環境の複雑な変化を的確に把握するとともに、時代状況に適合した経営体の使命(ミッション)を確立し、その意義を医療スタッフをはじめとする経営体の構成員にわかりやすく説明する能力が求められている時はない。こうした能力を獲得するために、すぐれた経営の戦略と組織について深く考える。		
	2. 財務・会計 (1単位) D	荒井 耕 (大阪市立大)	医療提供を主たる事業とする経営体のリーダーにとって、経営体が健全に運営されているか否かを常に把握しておく必要がある。会計システムはその最も有力な手段の一つであり、会計情報の理解と活用は経営者にとって不可欠の素養である。また、経営戦略実行資金を供給するためには、しっかりした財務基盤が必要であり、この方面の知識も経営者には不可欠である。		
	3. ロジスティクス (1単位) C	圓川隆夫 伊藤謙治 (東工大)	ロジスティクスの基本的な目標は、必要なモノを、必要なときに、必要な場所へ、确实、安全、迅速、低コストで提供することである。これを実現するためには、モノの流れを全体として捉え、ユーザーのニーズにマッチしたロジスティクスシステムの構築・改善が必要になる。この授業では、戦略的観点から最適なロジスティクスシステムを構築する原理原則を解説し、戦術的な観点から各種ロジスティクスシステムの管理手法について解説・演習を行う。		

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
8 人的資源管理と人材開発	1. 人的資源管理 (1単位) D	林 大樹 (一橋大)	人的資源管理は、人が仕事を通じて自ら職業人としてのみならず、人間としても成長したいという欲求を有していることを前提として職業能力と人間性の向上を支援する人事方針・計画、配置・異動、就業管理、人事評価、報酬管理、能力開発などの諸制度の設計と運用に関する管理思想・管理技術である。本講義では、現在の医療経営に適合的な人的資源管理のあり方を考究する。		
	2. 人材の開発と活用 (1単位) A	田中雄二郎 (東医歯大)	医局制度には医師の「教育」と「活用」という機能が合った。また、医局制度は、もう一つの機能である「派遣」を通じて、医療の高度化に伴う相対的な医師不足、医師のQOL志向による地域偏在、診療科偏在を補完する役割も担っていた。新医師臨床研修制度に伴い研修医が大学離れをおこし、この医局制度は機能不全に陥っている。結果として顕在化した地域、診療科偏在の中で、どのような医師を確保し育成し活用するかについて、現状を分析し、新しい時代の医師の教育と人材活用システムの構築についてマクロ的およびミクロ的視点から論ずる。		
	3. 医療における リーダーシップ論 (1単位) A	田中雄二郎 (東医歯大)	激変する社会環境の中で組織体を一定の方向に導くリーダーシップの効果的な実践はどの職場にあっても不可欠のものとなっている。とりわけ、法的、倫理的制約の多い医療提供の現場では様々な局面、階層でリーダーシップが求められる。様々な制約の中でリーダーシップの発揮を可能とする理論と実践を、実例を通じて検証考察する。		

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
9 医療における情報発信	1. 医療とコミュニケーション (1単位) B	野村 恵造 (東外大)	最近、「インフォームド・コンセント」という言葉はよく取り上げられるようになってきたが、医療現場では、その他にも様々なタイプのコミュニケーションが必須である。医療現場は、まさに「人と人とのコミュニケーション」の現場でもあるのである。本講義では、このような認識に基づいた上で、いくつかの「対人コミュニケーション理論」や、実際の会話分析に基づいた研究などを紹介しながら、「医療とコミュニケーション」について、理論的、実践的な観点から考察する。		
	2. ヘルスリテラシーと啓発論 (1単位) A	奈良 信雄 (東医歯大)	患者ならびに広く地域住民や国民を対象とする啓発活動は、医療消費者のヘルスリテラシー教育の機能を有するとともに、医療の質の向上や治療効果の改善に寄与し、広く医療に貢献するものである。ヘルスリテラシー、治療コンプライアンス、消費者としての患者と医師の関係について講述し、患者会・セルフヘルプグループなどの特定集団を対象とする場合、およびインターネットホームページ、テレビ、ラジオなど不特定多数を対象とする場合の情報発信技術について事例をふまえて検討する。		
	3. 医学概論 (1単位) A	高瀬 浩造 (東医歯大)	現在の日本の高等教育課程においては、歯学・薬学・看護学などの臨床にかかわる分野に進学しない限り、医学の概要を学ぶことができないという現状がある。このことは、社会が医学については医療を誤解する誘因となっているとも考えられる。医療管理政策学コースにおいては、入学者は必ずしもこの医療系の出身者ばかりではないため、医療人の思考過程の根底また価値判断の背景が理解しにくいという問題がある。この科目では、短時間の教育により医学の学問的概要と医療の実践的過程を解説し、必要最小限の理解を得ることを目的とする。これにより、一般社会と医学・医療との認識の隔たりの原因を探究するとともに、医療管理政策学を学習する上で医療の前提条件あるいは医学のコンセンサス形成の実態を習得する。この科目は、非医療系の出身者にとっては必須のものであると考えるが、医療系出身者にとっても、医学・医療の背景を整理する上で有意義かもしれない。		

系名	科目	担当教員	講義等の内容	必修科目	
				医療管理	医療政策
10 臨床疫 学	1. 臨床研究・治験 (1単位) A	安原 真人 (東医歯大)	根拠に基づく医療(エビデンス・ベースト・メディスン(EBM))の概念、データベースの利用方法について講述する。臨床研究・治験における、無作為コントロール試験、症例対照研究、コホート研究、メタアナリシスの各研究デザインについて、事例に基づき解説する。臨床疫学研究における医療エビデンスと、生物学的バイアス(偏り)の概念を講述し、EBMデータベースの適切な活用方法について検討する。		
	2. 健康情報データベースと統計分析 (1単位) A	佐藤 千史 (東医歯大)	診断、治療、医療の安全性、感染症流行と対応にかかわる最新情報を収集して的確に解釈し、意思決定に反映させるための基礎知識と技術、患者ニーズ調査などを自ら企画立案・実施する場合に必要な、一般統計学ならびに社会調査法の基礎理論と実践技術について講述する。疫学研究ならびに臨床研究における倫理的問題、一般診療情報を用いた医療の質の評価と管理について、事例に基づいて検討する。また、患者・臨床検査データの管理と精度管理、院内図書館、治療成績の評価、医療機関連携へのデータの活用、一般衛生統計資料の利用、病院機能評価および医師の技術評価のための情報管理と情報分析、国内外における診療ガイドラインに関する最新の実践的知識について解説する。		

修得すべき30単位の履修方法は次による。

- ・医療管理学コース：必修科目16単位のうち13単位以上、その他の科目とあわせて合計22単位以上を履修し、課題研究8単位を履修する。
- ・医療政策学コース：必修科目15単位、その他の科目7単位以上、課題研究8単位を履修する。

* 科目欄の記号は科目担当大学を示す。

- A 東京医科歯科大学担当科目
- B 東京外国語大学担当科目
- C 東京工業大学担当科目
- D 一橋大学担当科目

* 担当教員氏名は現在の予定であり、変更の場合もある。

MMAシラバス

系名：1. 医療政策

科目名：1. 医療提供政策論

科目担当責任教員：

河原和夫：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野教授

(kk.hcm@tmd.ac.jp)

科目担当教員：

1. 河原和夫：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野)
2. 行天 良雄：医事評論家（元 NHK 解説委員）
3. 長谷川 敏彦（日本医科大学教授）

授業予定年月日：平成20年4月14、16～18日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ①データ面からわが国の保健医療福祉介護分野の状況の歴史的経緯および現状、それらの問題点を理解する。
- ②過去あるいは実際に実施されている政策、実施が検討されている政策の分析を行い、問題点ならびに改善のための政策手段を理解する。

(2) 授業の概要

重層的・相補的な関係にある保健医療福祉分野の実態を理解するとともに、実施されてきた政策の特徴ならびに問題点を明らかにし、現代のわが国の実情に最も適した政策遂行のあり方を考えていく。

2) 授業計画

まず、統計資料をもとにわが国の保健医療福祉介護の現状と問題点を理解する。

次に、これら分野の代表的な政策の分析をおこない、問題点及び特性を理解する。

特に、医療提供体制を規定している保険医療従事者、医療機器、保健医療施設、あるいはその隣接領域である福祉・介護保険施設・人材等の問題点、政策の理念、目的、目標、計画策定過程、執行体制、評価、住民参加等の項目に関する分析を国外の同様の計画とも対比しながら行い、理解を深めていく。そして、将来の最適な医療提供に関する政策の具体像が提言できる能力の育成を図っていく。

なお、講義は全体討議も行いながら進めていく。

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし

(2) 他の授業科目との関連性

医療計画制度と関連する。

(3) その他

特になし

4) 学生への評価方法

定められたテーマについてのレポートの提出およびその内容、討議への参画状況等により評価する。その際、問題を的確に把握し、解決方法の現実性・論理性・科学性に基づいて評価する。

5) 教科書・参考書など

教科書

特に指定しない

参考書

①日本の医療 池上直樹、J. C. キャンベル、中公新書

②厚生労働白書

③国民衛生の動向 (財)厚生統計協会

④厚生省50年誌

⑤戦後医療の五十年 有岡二郎 日本医事新報社

⑥公共政策学 足立幸男/森脇俊雅 編 ミネルヴァ書房

⑦政策分析入門 Edith Stokey and Richard Zeckhauser 勁草書房

その他必要に応じて指示する。

6) ハンドアウトの有無

なし

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：1. 医療政策

科目名：2. 医療社会政策論

科目担当教員：猪飼周平、一橋大学大学院社会学研究科、s.ikai@srv.cc.hit-u.ac.jp

授業予定年月日：平成20年4月21、23～25日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

今日、私たちの周りには膨大な量の医療政策関連情報が溢れている。その一方で、ある種の重要な情報は不足しており、また多くの情報は急速に陳腐化する。このような状況において、情報を取捨選択し、政策的展望に結びつけてゆくには、どのような思考が必要であらうか。本講義では、医療政策において必要な思考について、講義形式および討論を通じて習熟することを目標としている。

(2) 授業の概要

本講義は、医療政策の考え方に関する講義と、ケーススタディに基づく参加者による議論からなる。後者においては、時事的な問題と、全体的な医療システム設計に関する問題を取り混ぜたテーマ設定を行うつもりである。いずれにせよ、重要なことは、個々の政策的争点に精通することに拘泥すべきではないということである。たとえば、現在大騒ぎになっている医療問題のほとんどは5年後には忘れ去られている。むしろ、重要なことはこのような状況において、陳腐化しない知識を自ら構築する思考方法を身につけることである。

2) 授業計画

1. 医療政策的思考
2. ケーススタディ
3. ケーススタディ
4. ケーススタディと総括

3) 授業に際し学生の留意点

- (1) テキストは使用せず、適宜レジュメ・資料等を配布する。

4) 学生への評価方法

授業の最後にレポートを提出してもらおう。また、本講義はケーススタディを重視しているので、議論への貢献の程度も合わせて評価される。

5) 教科書・参考書など

参考書については、講義中に適宜指示する。

6) ハンドアウトの有無

有

7) 講義で使用するメディアの種別

P C+プロジェクター

MMAシラバス

系名：1. 医療政策

科目名：3. 世界の医療制度

科目担当責任教員：中村桂子（東京医科歯科大学・国際保健医療協力学）

nakamura.ith@tmd.ac.jp

授業予定年月日：平成20年5月19、21～23日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・主な国の医療供給体制と医療保険制度の概要を理解する。
- ・保健医療サービスの消費者のニーズの多様化について理解する。
- ・保健医療にかかわる商品の国境を越えた取引について学ぶ。
- ・急速に変化する医療ビジネス環境を先取りして保健医療を展開する力を養う。

(2) 授業の概要

消費者である患者のニーズの多様化と公的財政の制約の高まりは、医療制度改革の前提条件となっている。一方、金融機関によるモニタリングの強化やガバナンス（統治）の厳格化、情報開示や格付けの要請等、グローバル化によりビジネス環境が変化している。医療に関わるビジネスの環境も急速に多様化しているが、実地の展開は当該地域の医療制度と不可分である。

主な国の医療保険制度は社会保険方式か税方式が多いが、民間保険主体の米国や貯蓄システムを採用しているシンガポールなどの例外的な制度もある。また、ヨーロッパ諸国の医療制度改革はEUの発展と切り離すことが出来ないように、医療制度はその国の政治、経済、国民の意思の影響を受け、それぞれの国で独自の制度が発展している。

医療は世界共通の普遍的な科学技術の上に提供されるサービスであるが、物理的、社会的、文化的な制約、各国政府が定める医療にかかわる公的規制、国ごとに異なる医療保険制度が存在し、国際市場で自由に取り引きされるサービスではない。しかし、診断・治療技術の輸出入の他、遠隔医療、外国人患者の治療、医師が外国出張して行う手術、医療機関・医療保険会社の在外支店開設など、保健医療サービスにおいてはその提供者と受け手が国境を越えて存在する状況がすでに始まっている。

世界の医療制度をふまえ、医療制度の最適化や技術移転と、保健医療に関わるビジネス展開など、グローバル化に伴う変化への対応について検討する。

授業はゲストスピーカーを交えて行い、講義、事例検討、グループディスカッションを組み合わせた形式で行う。

2) 授業計画

- ・ 主な国の医療供給体制と医療制度
- ・ 保健医療分野の貿易
- ・ 各国の医療機器制度と世界市場
- ・ 世界の医療サービスにおける評価
- ・ 世界の保健医療専門職の動向と展望

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

授業中に、主にグループで取り組む小課題を提示します。授業参加学生は、それぞれ各人の多様なバックグラウンドを活かし、グループワークに積極的に取り組むことを期待します。

(2) 他の授業科目との関連性

(3) その他

ゲストスピーカーを数名予定している。

4) 学生への評価方法

平常点および小課題への取り組みにより総合的に評価する。

5) 教科書・参考書など

(1) 教科書

教科書は特に指定しない。

(2) 参考書

参考図書は授業中に紹介する。

6) ハンドアウトの有無

有

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター、他

MMAシラバス

系名：1. 医療政策

科目名：4. 医療保険論

科目担当責任教員：佐藤主光（一橋大学大学院経済学研究科准教授）

科目担当教員：佐藤主光（一橋大学大学院経済学研究科准教授）

中泉真樹（國學院大學経済学部教授）

授業予定年月日：平成20年4月15、22日、5月13日、6月10日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

高齢化社会を迎える我が国の医療保険財政の現状や課題について経済学の観点からどのように説明、評価、及び政策提言を行うのかを理解してもらう。

(2) 授業の概要

高齢化の進展とともにわが国の医療費・介護費用は増加の一途を辿っている。これらの費用の多くは公的な医療保険、介護保険によって賄われているが、今後、こうした公的保険制度が破綻することなく国民に保険サービスを提供し続けられるのかどうかについては不安視する向きもある。人間は一人一人が生きていくなかで様々なリスクに直面する。例えば、車を運転して事故を引き起こすリスクであるが、これには自動車保険があり民間で供給されている。一方、病気になるリスクや長生きして貯蓄が底をついてしまうリスクに対しては民間の保険もあるが、社会保障が重要な役割を担ってきており、人々は給与の割以上も公的保険に支払っている。この講義では少子高齢化社会を迎えるわが国の医療保険の役割と課題について考える。

2) 授業計画

4月15日（担当：佐藤）わが国の医療保険の現状と課題

4月22日（担当：中泉）保険の経済理論Ⅰ：不確実性と保険（リスク回避）にかんする経済学の初歩、（事後的な）モラルハザードのもとでの保険、分配の公正と社会保険

5月13日（担当：中泉）保険の経済理論Ⅱ：診療報酬制度の経済分析、逆選択とリスク調整

6月10日：試験ならびにディスカッション（全教員担当）

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

(2) 他の授業科目との関連性

(3) その他

講義時間は毎回18時00分から21時00分までである。

4) 学生への評価方法

6月10日に行う期末試験の成績による。

5) 教科書・参考書など

(1) 教科書

テキストは使用しない。

(2) 参考書

6) ハンドアウトの有無

毎回、講義資料を配布する予定である。ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。

7) 講義で使用するメディアの種別

プロジェクタ、ノート pc

MMAシラバス

系名：1. 医療政策

科目名：5. 医療保険制度改革論

科目担当責任教員：田近栄治（一橋大学大学院経済学研究科教授）

科目担当教員：田近栄治（一橋大学大学院経済学研究科教授）

佐藤主光（一橋大学大学院経済学研究科准教授）

授業予定年月日：平成20年5月20、27日、6月3、10日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

高齢化社会を迎える我が国の医療保険財政の現状や課題について経済学の観点からどのように説明、評価、及び政策提言を行うのかを理解してもらう。

(2) 授業の概要

本講義の内容は、医療政策「医療保険論」に続くものである。社会の高齢化とともに我が国の国民医療費は高い伸びを示してきた。それを財政的に支えることが困難になりつつある中、「効率化」を通じた医療費増加の抑制が制度自体の持続可能性を保证するために不可欠になってきている。従来の医療保険制度は国の詳細な統制・規制（診療報酬の抑制、病床等の規制等）はあっても、医療費抑制、及び質の確保への「誘因」づけの視点が欠けていた。本講義では社会保険制度の枠内に競争原理を取り入れた「管理競争」の理論と実践について概観する。管理競争の下では保険者はリスク管理主体として医療サービスの質と評価や情報公開する機能を果たす。個人は保険者の自由選択（「足による投票」）を行う。政府には、「スポンサー」として医療機関や保険者をモニタリング、情報を開示するほか、国民皆保険を堅持し、最低限の医療サービスを保証することが求められている。講義では、こうした管理競争の効果と我が国への導入可能性についてオランダやドイツの医療制度改革の経験を踏まえつつ考えていく。

2) 授業計画

5月20日（担当：田近）日本の社会保障制度Ⅰ：我が国の社会保障制度と課題

5月27日（担当：田近）日本の社会保障制度Ⅱ：介護保険、医療保険の現状について

6月3日（担当：佐藤）保険者機能と医療保険制度改革：欧米諸国における医療保険制

度改革から学ぶ

6月10日：試験ならびにディスカッション（全教員担当）

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

(2) 他の授業科目との関連性

医療政策「医療保険論」の継続科目である。

(3) その他

講義時間は毎回18時00分から21時00分までである。

4) 学生への評価方法

6月10日に行う期末試験の成績による。

5) 教科書・参考書など

(1) 教科書

テキストは使用しない。

(2) 参考書

6) ハンドアウトの有無

毎回、講義資料を配布する予定である。ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。

7) 講義で使用するメディアの種別

プロジェクタ、ノート pc

MMAシラバス

系名：1. 医療政策

科目名：6. 医療計画制度

科目担当責任教員：

1. 河原 和夫 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野
2. 信友 浩一 : 九州大学大学院医療システム学分野教授
3. 村田 由佳 : 東京都福祉保険局

授業予定年月日：平成20年5月26、28～30日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ①医療計画制度の沿革、特色、問題点を理解する
- ②国、都道府県、住民、関係者・関係団体の機能や役割を理解する
- ③医療計画制度を策定、遂行する上で必要なデータ、体制等を理解する
- ④過去あるいは実際に実施されている政策、実施が検討されている政策の分析を行い、問題点ならびに改善のための政策手段を理解する。

(2) 授業の概要

過去の医療計画制度の問題点と成果を理解するとともに、近年厚生労働省から公表された医療計画の見直しに関する報告書をもとに、これからの医療計画制度の理念、目的、評価指標、実施方法、受益者としての住民の役割、医療提供者の役割などを理解する。また、現在までの成果や問題点、データを分析・理解する能力を養うとともに、実施されてきた政策の特徴ならびに問題点を明らかにし、今後のあるべき医療計画制度を論じる能力を身につける。

2) 授業計画

まず、医療計画制度の沿革と必要性、問題点を過去の医療計画をもとに理解する。そして、医療計画制度の理念、目的、目標、計画策定過程、執行体制、評価、住民参加等の項目に関する分析を国外の同様の計画とも対比しながら行いながら理解を深め、将来の最適な医療計画制度に関わる政策像が提言できる能力の育成を図っていく。

なお、講義は全体討議も行いながら進めていく。

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし

(2) 他の授業科目との関連性

医療提供政策論、病院機能評価と関連する。

(3) その他

特になし

4) 学生への評価方法

定められたテーマについてのレポートの提出およびその内容、討議への参画状況等により評価する。その際、問題を的確に把握し、解決方法の現実性・論理性・科学性に基づいて評価する。

5) 教科書・参考書など

教科書

特に指定しない

参考書

①保健医療計画ハンドブック 郡司篤晃 第一法規出版

(ただし、絶版のため図書館等で閲覧すること)

②公共政策学 足立幸男/森脇俊雅 編 ミネルヴァ書房

③政策分析入門 Edith Stokey and Richard Zeckhauser 勁草書房

④実定行政計画法 プランニングと法 西谷剛 有斐閣

⑤医療計画の見直しに関する報告書 厚生労働省 平成 17 年

その他必要に応じて指示する。

6) ハンドアウトの有無

なし

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：1. 医療政策

科目名：7. 医療産業論

科目担当責任教員：須磨忠昭（一橋大学大学院公共政策大学院特任教授）

科目担当教員：須磨忠昭（一橋大学大学院公共政策大学院特任教授）

授業予定年月日：平成20年6月20、27日、7月11、18日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

授業目的は、医療が医学や経済学など多くの科学に支えられたヒューマンサービスであることを理解し、ヒューマンサービスとしての医療産業の実践的な役割や今日的な課題を検討することにある。

(2) 授業の概要

医療産業は診療報酬による統制価格と情報の非対称性などによって、一般産業とは異なる市場競争や産業活動を特性としている。授業では特に、国際的な視点にたつて、米国やEU,および北欧諸国の事例を引用しながら主に、(1) 包括定額払い時代のマネジメント改革とユニークな医療ビジネス、(2) P4P(Pay for Performance: 業績に応じた医療費の支払い)をめぐる諸問題～業務評価と医療産業の課題、(3) 医療リスクマネジメントとクリニカル・ガバナンス(組織と職員の安全なくして患者の安全はあり得ない～人材の質と組織風土の改革)、などを取り上げる。

2) 授業計画

6月20日：講義と質疑応答

6月27日：講義と質疑応答

7月11日：講義とパネル討議(受講生参加)

7月18日：試験ならびにディスカッション

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習：

一般的に医療はその国の政治、経済、生活文化に大きく影響を受けるといわれている。

授業では海外の医療事情に触れることが多いので、特に米国/カナダ、英国、フィンランド、スウェーデン、オーストラリアなどの政治、経済、文化などに関する基本知識を理解しておくことをお勧めする。

(2) 他の授業科目との関連性

医療保険論、医療経済論、を合わせて受講することをお勧めする。

(3) その他

講義時間は毎回18時00分から21時00分までである。

4) 学生への評価方法

7月18日に行う期末試験の成績による。

5) 教科書・参考書など

(1) 教科書

テキストは使用しない。

(2) 参考書

授業時間に紹介推薦する。

6) ハンドアウトの有無

毎回、講義資料を配布する予定である。ホームページより資料を各自プリントアウトしていただく場合は事前に連絡する。

7) 講義で使用するメディアの種別

プロジェクタ、ノート pc

MMAシラバス

系名：2. 医療の質確保とリスク管理

科目名：1. 医療と社会の安全管理

科目担当責任教員：高野健人 東京医科歯科大学国際健康開発学 whocc.hlth@tmd.ac.jp

授業予定年月日：平成20年6月2、4日～6日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・ 現在社会における危機管理について概説できる。
- ・ 国および地域における健康危機管理・防災対策を説明できる。
- ・ 医薬品等危機管理および医療安全対策に関する取り組みを概説できる。
- ・ 新興・再興感染症の定義、疫学、近年の国内外の感染症アウトブレイクを概説できる。
- ・ 感染症予防医療法を説明できる。

(2) 授業の概要

安全・安心の社会を保持することは医療だけの問題ではなく、事故、犯罪対策など社会の様々な分野に関連する。我が国の医療安全対策は急速に進みつつあり、また、諸外国でも医療安全の問題が国策として取り上げられている。講義では、国全体の医療安全対策を他の領域の安全対策と対比しながら検討するとともに、諸外国の実情についても分析を行っていく。

2) 授業計画

「社会の安全確保の政策」

「医療の安全確保の政策展開」

「保健医療行政における感染症危機管理対策：取り組みと課題」

「医療と社会の安全管理の課題」

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

各所属施設・機関における感染症・危機管理対策の現状の把握

(2) 他の授業科目との関連性

(3) その他

4) 学生への評価方法

出席状況、授業での態度およびレポートにより総合的に評価

5) 教科書・参考書など

(1) 教科書

特に指定はしない

(2) 参考書

各授業において提示する

6) ハンドアウトの有無

有

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：2. 医療の質確保とリスク管理

科目名：2. 医療機関リスク管理

科目担当責任教員：安原真人（東京医科歯科大学大学院薬物動態学、

yasuhara.mpha@tmd.ac.jp）

科目担当教員：大川淳（東京医科歯科大学医学部附属病院安全管理対策室）

科目担当教員：長井健人（㈱日本総合研究所）

科目担当教員：野村徹（㈱マーシュ・ブローカー・ジャパン、大阪大学大学院非常勤講師）

科目担当教員：安原真人（東京医科歯科大学医学部附属病院薬剤部）

科目担当教員：長澤正之（東京医科歯科大学医学部附属病院感染対策室）

：

授業予定年月日：平成20年6月9、11～13日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・医療機関におけるリスクマネジメントの実際を理解し、メディカルリスクマネジメントの手法を学ぶ
- ・医薬品の関わるリスクと安全対策を理解する。
- ・医療機関における感染症対策と危機管理を理解する。

(2) 授業の概要

医療機関における医療事故と感染症対策について講述する。医療事故の分析評価手法であるインシデントレポート、RCA、FMEAなどの有効性と限界、企業のリスク専門家からみた医療安全管理上の問題点と方策、医薬品の適正使用、感染危機管理のフレームワーク、感染対策委員会・インфекションコントロールチームの組織と機能、感染症アウトブレイクに対する危機管理の実例とシミュレーションなどについて、講義・演習を行う。

2) 授業計画

大学病院におけるインシデントレポート分析

企業家からみた大学病院のリスク管理の問題点

プロセスマネージメントとしての医療リスク管理とメディカルリスク分析演習

医薬品の適正使用

医療機関における感染症対策と危機管理

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし。

(2) 他の授業科目との関連性

「医療と社会の安全管理」が国全体もしくは社会の安全管理を主として論ずるのに対し、本講では医療機関レベルでの問題にフォーカスを絞って述べる予定である。

(3) その他

4) 学生への評価方法

出席、授業での態度、レポートにより総合的に評価する。

5) 教科書・参考書など

(1) 教科書

(2) 参考書

人は誰でも間違える 米国医療の質委員会／医学研究所 日本評論社
ヘルスマネジメント 中島和江、児玉安司 医学書院
医療におけるヒューマンエラー 河野龍太郎 医学書院

6) ハンドアウトの有無

未定

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：2. 医療の質確保とリスク管理

科目名：3. 医療のTQM

科目担当責任教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学、

ktakase.rdev@tmd.ac.jp

科目担当教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学

科目担当教員：飯塚悦功、東京大学大学院化学システム工学

科目担当教員：小林美亜、国際医療福祉大学

授業予定年月日：2008年11月25日～28日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

1. 医療の質の要素について理解を深める。
2. 医療の質保証の方法論について検討する。
3. 日本における医療の質保証の現状について確認する。
4. 今後の医療におけるTQMの活動について議論する。

(2) 授業の概要

日本においても医療の質についての議論が行われるようになってきているが、社会が納得できるような意味での質保証は未だ十分には行われていない。ここでは、医療における質保証の基本的な方法論について習得し、またそれを実践する上での問題点について検討する。

2) 授業計画

1. 医療の水準・質の定義
2. 医療におけるTQMの歴史
3. 医療におけるTQMの概要
4. 医療におけるTQM活動の実際
5. 医療の質マネジメント
6. 医療の質管理におけるクリニカルパス

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

教科書および参考書などに目を通しておくこと

また、医療機関におけるTQM活動について情報収集しておくこと

(2) 他の授業科目との関連性

系4の「医療の質の確保と危機管理」全般との関連も深い、系10の「臨床疫学」との関連もある

(3) その他

医療管理の中核をなす科目であるため、十分に習得すること

4) 学生への評価方法

出席およびレポート

5) 教科書・参考書など

教科書：

上原、黒田、飯塚、棟近、小柳津：「医療の質マネジメント～医療機関におけるISO 9001の活用～」日本規格協会、2003

飯塚、棟近、上原：「医療の質マネジメントシステム～医療機関必携 質向上につながるISO導入ガイド」日本規格協会、2006

参考書：

高瀬、阿部 編：「エビデンスに基づくクリニカルパス～これからの医療記録とヴァリアンス分析～」医学書院、2000

飯田修平：「医療における総合的質経営」日科技連、2003

飯田修平、飯塚悦功、棟近雅彦 監修：「医療の質用語事典」日本規格協会、2005

6) ハンドアウトの有無

有

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：2. 医療の質確保とリスク管理

科目名：4. 医療機能評価

科目担当責任教員：

1. 河原 和夫：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野
2. 岩崎 榮：横浜市病院管理者
3. 井出 健二郎：和光大学教授

授業予定年月日：平成20年6月23～26日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ①医療機関が患者・家族、地域住民及び関係者から求められている役割や使命を理解する。
- ②各種医療関連データから病院機能評価にふさわしい指標や評価の仕組み、方法ならびに誰が何のために評価するのかを理解する。
- ③病院機能評価が始まった歴史的経緯および現状、それらの問題点を理解する。
- ④過去あるいは実際に実施されている政策、実施が検討されている政策の分析を行い、問題点ならびに改善のための政策手段を理解する。

(2) 授業の概要

病院機能評価に関わる理念、目的、指標、方法、受益者、関係者の役割などを理解するために現在までの成果や問題点、データを分析・理解する能力を養うとともに、実施されてきた政策の特徴ならびに問題点を明らかにし、現代のわが国の実情に最も適した病院機能評価のあり方を論じる能力を身につける。患者の視点から医療を捉えることにも心がける。

2) 授業計画

医療機能評価機構などで実施されている病院機能評価の実態、評価に関連する統計資料をもとにわが国の病院機能評価の現状と問題点を理解する。

特に、誰のために何を目的とした評価なのか、患者・家族の立場、医療関係者ならびにその他の関係者・関係団体の立場からも問題点や必要性を指摘できる能力を養い、理解を深めていく。そして、将来の最適な病院機能評価のあり方が提言できる能力の育成を図っていく。

なお、講義は全体討議も行いながら進めていく。

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし

(2) 他の授業科目との関連性

医療提供政策論、医療のTQM、医療機関リスク管理などMMAの中の多くの科目と関連する。

(3) その他

特になし

4) 学生への評価方法

定められたテーマについてのレポートの提出およびその内容、討議への参画状況等により評価する。その際、問題を的確に把握し、解決方法の現実性・論理性・科学性に基づいて評価する。

5) 教科書・参考書など

(1) 教科書

特に指定しない

(2) 参考書

- ・病院機能評価マニュアル（日本医師会・厚生省健康政策局指導課）、金原出版
- ・(財)日本医療機能評価機構ホームページ <http://jcqhc.or.jp/html/index.htm>
- ・Restructuring Hospital Quality Assurance: The New Guide for Health Care Providers Jean Gayton Carroll
- ・JCAHO(Joint Commission on Accreditation of Healthcare Organizations)
ホームページ <http://www.jcaho.org/>
- ・AHRQ(Agency for Healthcare Research and Quality)
ホームページ <http://www.ahrq.gov/>
その他必要に応じて指示する。

6) ハンドアウトの有無

なし

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：3. 医療関連法規と医の倫理

科目名：1. 医療制度と法

科目担当責任教員：磯部哲 獨協大学

授業予定年月日：第11週（平成20年7月1日～4日）

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・医療関連法規の概観
- ・わが国の医療制度の根底にある基本的な法理念の理解など

(2) 授業の概要

医療スタッフ、薬や病院、医療保険等、医療にまつわる「ヒト・モノ・カネ」に関する法制度を中心に扱う。詳細は授業計画（予定）の項を参照のこと。

上記（1）を目標とするこの授業では、細かい条文の解説などはさておいて、「健康権の概念」、「自己決定の原理」、「医師の裁量」、「プロフェッションの責任」などの論点を、法律学的に整理・検討する。また、近時の医事法制上の重要な問題（「個人情報の保護」など）についても重点的に取り上げることとしたい。

2) 授業計画

- ①法律の体系、行政の役割
- ②医療関連法規概観、医療に関する3つの法的責任
- ③医師の行為に関する法と制度（医師、保助看法等の資格と業務の規制法）
- ④救急医療に関する法と制度、異状死届出の問題
- ⑤医療施設・費用に関する法と制度
- ⑥個人情報保護と現代医療Ⅰ
- ⑦個人情報保護と現代医療Ⅱ
- ⑧わが国の医療行政体制の特徴

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

(2) 他の授業科目との関連性

同系に開設された他の科目であれば、たとえば個人情報の問題について「生命倫理と法」においても取り上げるなど、本授業と密接に関連する論点が多いと思われる。それらを併行して履修するといっそう、「医療関連法規」に関する理解も深まるはずである。

(3) その他

本授業の担当者は法律学（行政法）の研究者であるが、医療関連法規に関する「一方通行型」の講義・解説ではなく、医療の専門家との建設的・有意義な対話を通じて問題を発見し理解をさらに深めるような「対話重視型」の授業としたい。その意味で、受講者には積極的な参加（出席、発言、問題提起等）を希望している。

4) 学生への評価方法

出席およびレポート

5) 教科書・参考書など

講義の中で紹介・指示をする。

6) ハンドアウトの有無

有（各回にレジュメを配布する予定である）

7) 講義で使用するメディアの種別

MMAシラバス

系名：3. 医療関連法規と医の倫理

科目名：2. 医事紛争と法

科目担当責任教員：滝沢昌彦 一橋大学大学院法学研究科 cj00271@srv.cc.hit-u.ac.jp

科目担当教員：南出行生 弁護士（東京弁護士会所属） BZE14265@nifty.ne.jp

授業予定年月日：平成20年9月1日～4日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- 1 医事紛争と法の基本法理（医療行為、診療契約、医師の権利義務と患者の権利義務、責任根拠、過失、因果関係、損害）を学ぶ。
- 2 医師の民事責任、刑事責任、行政責任について実例に基づき学ぶ。
- 3 医療過誤判例の基本法理を学ぶ。
- 4 医療過誤訴訟の実情や訴訟の具体的進め方と問題点を学ぶ。
- 5 臨床現場での医事紛争の問題点と対処方法について考える。
- 6 病院や医師の医療事故防止対策・リスクマネジメントについて考える。
- 7 その他、医事紛争をとりまく法律問題、医療過誤裁判の今後とあるべき医療について考える。

(2) 授業の概要

医事紛争の中心である医療過誤の問題について、基本法理を学習し、実際の判例・ケース・スタディをもとに問題点を学び、また医療裁判や医事紛争の実際についての概要を知ってもらい、実務に役立つ知識を習得する。

2) 授業計画

- 1 基本用語と法理（医事紛争・医療事故・医療過誤、民事責任・刑事責任などの法的責任、行政処分と雇用契約上の処分、損害賠償責任における過失・損害・因果関係、診療契約、医師と医療機関の義務、患者の義務、共同不法行為、使用者責任、過失相殺、安楽死・尊厳死など）
- 2 基本判例と判例法理（説明義務、告知義務、転送義務、患者の同意・自己決定権、医療水準、医療行為と裁量、因果関係、延命利益と期待権、信教と輸血拒否、問診、検査、投薬・注射、手術、麻酔、患者管理、院内感染、救急医療、周産期医療など）

- 3 医事紛争の発生から訴訟まで（異状死の届出義務、カルテ開示、個人情報保護と情報公開、証拠保全、解剖、診断書、患者側への説明義務とその範囲、示談、医師賠償責任保険）
- 4 訴訟の流れと判決まで（医療過誤訴訟の現状、迅速な裁判と計画審理、医療専門部、専門員制度、訴状と答弁書、準備書面、争点整理、診療経過一覧表、文書送付嘱託、調査嘱託、診療録・文献・意見書・陳述書その他の書証、証人尋問、鑑定、和解、判決、控訴・上告、弁護士費用・訴訟費用の負担、訴訟対策）
- 5 リスクマネジメントと事故防止策、保険
- 6 医療過誤裁判の今後の行方と医療のあり方

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

できれば、レジメと資料を作成し、遅くとも1週間くらい前に配布したいと考えているので、その範囲で予習してもらえれば、問題点が理解しやすくなる。

(2) 他の授業科目との関連性

「医療制度と法」「安全管理・リスクマネジメント」という講座があり、一部重複するところがあるかもしれない。

(3) その他

一方通行の講義でなく、ケーススタディを用いて、学生に意見を述べてもらい、討論する時間を多くとりたいと考えている。

4) 学生への評価方法

出席状況、授業への参加の仕方、レポート（「医療過誤・医事紛争について」）を総合して評価する。

5) 教科書・参考書など

特になし（レジメと資料）。

6) ハンドアウトの有無

有り。

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクターを使えるようにしたいと考えています。

MMAシラバス

系名：3. 医療関連法規と医の倫理

科目名：3. 生命倫理と法

科目担当責任教員：磯部哲 一橋大学

授業予定年月日：平成20年7月14～17日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

医学・生命科学の発達により惹起される法的・倫理的・社会的諸問題の検討

(2) 授業の概要

人の生命の始期・終期に関することがらを中心に、医学・生命科学の発達により惹起される法的・倫理的・社会的諸問題を検討する。また、治療に関わるICと医学研究に関わるそれとの意味や方法の違いなど、原理的な問題も提起していきたい。詳細は授業計画（予定）の項を参照のこと。

2) 授業計画

- ①法と倫理、法令・ガイドライン・学会の会告等の異同等
- ②人工妊娠中絶、ヒト胚の操作・研究利用の是非、クローン技術規制
- ③ヒト由来試料の諸問題（ゲノム解析研究、バンク・コホート等）
- ④生殖医療技術の法規制、出生前診断と障害児の「生まれる権利」
- ⑤脳死、臓器移植
- ⑥安楽死、尊厳死、末期医療
- ⑦被験者保護と法
- ⑧その他

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

とくだん予習の必要はないと思われるが、テーマに関連した話題提供があれば歓迎する。

(2) 他の授業科目との関連性

同系に開設された他の科目のうち、とりわけ「医療制度と法」では、医療における個人情報保護の問題を扱うなど、本授業と密接に関連する論点が多い。法と倫理の異同等を考

察する準備としても、「医療制度と法」を併せて履修されることをお勧めする。

(3) その他

本授業の担当者は法律学（行政法）の研究者であるが、そのような立場からの「一方通行」的な講義・解説に終始するのではなく、医療の専門家との建設的・有意義な対話を通じて新たに問題を発見し理解を深められるような「対話重視」型の授業としたい。その意味で、受講者には積極的な参加（出席、発言、問題提起等）を希望している。

4) 学生への評価方法

出席およびレポート

5) 教科書・参考書など

講義の中で随時紹介する。

6) ハンドアウトの有無

有（各回にレジュメを配布する予定である）

7) 講義で使用するメディアの種別

MMAシラバス

系名：4. 病院情報とセキュリティー

科目名：1. 病院情報管理学

科目担当責任教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学、

ktakase.rdev@tmd.ac.jp

科目担当教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学

科目担当教員：松浦 亨、北海道大学大学院社会医療管理学

授業予定年月日：2008年7月22日～25日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

1. 病院が管理する情報の範囲と種別を規定して、認識を深める。
2. 病院情報と診療情報との意味論的な相違点を確認する。
3. 病院情報がどのように利用されるのかについて検討する。
4. 今後病院情報を管理する上での問題点について検討する。

(2) 授業の概要

病院が取り扱う情報の種別および量は近年大幅に膨張しており、その管理について医療機関の責任が問われてきている。ここでは、病院情報を診療情報と区別するため、医療機関が扱う情報のクラスであると定義し（診療情報はインスタンスと定義される）、管理すべき緊急度の高い情報種別を中心に議論する。また、情報の使用目的、個人情報保護との係わり、病院情報システムについても理解を深める。

2) 授業計画

1. 病院情報の定義、種別と範囲
2. 病院情報の管理とは
3. 仕様目的別の病院情報の質要求
4. 病院管理・経営に必要な病院情報
5. 公的に要求される病院管理情報
6. 個人情報保護法と病院情報管理
7. 病院情報システムの概要

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特に無いが、医療機関での情報管理の実態について考察しておくこと。

また、情報理論の一般知識を持っていた方が理解しやすいので、簡単に一般書レベルで構わないで、目を通しておくこと。

(2) 他の授業科目との関連性

6-2. 診療情報管理学

その他の大半の授業科目での情報ソースに対応している。

(3) その他

積極的な議論参加が要求される。

4) 学生への評価方法

出席およびレポートを予定

5) 教科書・参考書など

参考書：福田剛久・高瀬浩造編『医療訴訟と専門情報』（判例タイムズ社）

6) ハンドアウトの有無

有

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：4. 病院情報とセキュリティ

科目名：2. 診療情報管理学

科目担当責任教員： 伏見 清秀

所属：東京医科歯科大学大学院医療情報システム学分野

email: kfushimi.hci@tmd.ac.jp

科目担当教員： 麻生 玲子

所属：(株) 健康保険医療情報センター

email: asou@prrism.com

授業予定年月日：平成20年7月28～31日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

1. 診療情報管理の概念とその実務を理解すること
2. 診断群分類および包括評価の概念と実務およびそれらの医療管理評価への応用を理解すること
3. 診療情報、統計情報等のデータマネージメントと研究的活用方法を理解すること

(2) 授業の概要

- ・ 診療情報管理、診断群分類、包括評価、厚生統計等に関する最新の資料を配付し、プレゼンテーションを用いて講義を行った上で、質疑応答や学生の実務上の経験や意見に基づく討論等で理解を深める。配布使用予定の資料としては、ICD10 コーディングのガイドライン、診断群分類 DPC に関する中医協資料抜粋と厚生労働省研究班報告書抜粋、包括評価対応のためのマニュアル、厚生労働省諸統計の概要と研究報告書抜粋、諸論文の抜粋等を予定している。

2) 授業計画

第1日：診療情報管理総論、診療録管理の理論と実務、傷病名コーディングの理論と実務、診療報酬関連情報管理の実務、診断群分類の導入と効率的診療情報管理等に関する講義と討論（麻生講師）

第2日：診断群分類の理論と国際比較、日本版診断群分類 DPC の開発理念と

将来性、DPCによる包括評価の理論と実務等に関する講義と討論

第3日：診断群分類を用いた医療管理の理論と実際、診断群分類による医療評価手法の開発、包括評価の拡大と医療管理のビジョン等に関する講義と討論

第4日：我が国の医療提供体制の評価への診断群分類の応用、地域医療資源配分計画、地域保健医療計画と診断群分類、医療機関の機能分化の評価等に関する講義と討論および総括

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

診療記録関連の法的背景、診療録の電子記録、診療記録の作成技法等については触れる時間がほとんど無いため、他講または参考書にてその概略を理解しておくことが望ましい。

(2) 他の授業科目との関連性

医療提供体制の設計と評価の点で「医療提供政策論」と、診療情報の電子化や病院システムとの関連で「病院情報管理学」と、病院管理の実務の観点で「病院管理の課題と実際」と、データベース利用の基礎技術の点で「データベース構築と管理」と関連すると考えられる。

(3) その他

4) 学生への評価方法

出席のみの予定

5) 教科書・参考書など

参考書： じほう社「DPC データ活用ブック」
 じほう社「21世紀の医療と診断群分類」
 じほう社「DPC と病院マネジメント」
 じほう社「民間病院における DPC 導入事例集」
 厚生統計協会「疾病、傷害および死因統計分類提要」第2巻
 医学書院「医療科学」第2版 等

6) ハンドアウトの有無

有

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：4. 病院情報とセキュリティー

科目名：3. IT時代の医療診断システムとセキュリティー

科目担当責任教員：(小杉幸夫 東工大総合理工学研究科、kosugi@pms.titech.ac.jp)

科目担当教員：(大山永昭 東工大統合研究院)

科目担当教員：(山口雅浩 東工大像情報工学研究施設)

科目担当教員：(尾形わかは イノベーションマネジメント研究科)

科目担当教員：(小尾高史 東工大総合理工学研究科)

科目担当教員：(喜多紘一 東工大統合研究院)

授業予定年月日：平成20年7月7日～10日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

医療をとりまくIT技術をどのように生かしていくべきか、主として以下のテーマをもとに、将来に向けた戦略を考える素地を提供する。

- ・ 診断と治療をつなぐIT技術
- ・ 個人情報の管理とICカード
- ・ 医療情報の電子保存と証拠性
- ・ プライバシーの保護とセキュリティー
- ・ 医療IT化における医用画像診断装置の役割

(2) 授業の概要

本講義では、診断・治療に供される最新の医用画像診断技術の動向について概説するとともに、IT技術を駆使した遠隔医療や、患者のプライバシーを保護するための各種のセキュリティー技術について講じる。なお、本講義では情報に関する専門的知識を必要としないように配慮し、適宜、参加者とのディスカッションの場を設ける。

2) 授業計画

未定

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特に必要としない

(2) 他の授業科目との関連性

より実際の病院業務と密着した内容については、6. 1 「病院情報管理学」、および6. 2 「診断情報管理学」をも併せて受講されたい。

(3) その他

4) 学生への評価方法

レポート（本科目全体で、一編）

5) 教科書・参考書など

特になし

6) ハンドアウトの有無

未定

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：5. 医療の国際文化論

科目名：1. 医療思想史

科目担当教員：西谷 修 東京外国語大学大学院 nstn@tufs.ac.jp

授業予定年月日：平成20年11月17日～20日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

現代医療を生み出しその枠組や方向を規定している西洋医療の考え方の歴史を掘起こし、現代医学あるいは医療がどのような思想的伝統のうに成り立つものかを知るとともに、人間にとって〈医〉とは何かを根本から考えなおし、現代医療のあり方を照らし出す上で指標として役立つと思われる医療思想の基本的知見を身につける。

(2) 授業の概要

西洋における〈医〉の考え方を、ギリシア時代からキリスト教の時代、そしてルネサンス以降の近代、一九世紀の科学技術と産業化の時代、二十世紀の世界化と原子の時代と、いくつかの大まかな時代区分に従って医学の歴史とともに振り返り、それぞれの節目で生じた〈病〉に関する考え方やそれに対応した〈医療〉のあり方の変化とその意味を検討する。それを通して、〈医〉とは何か、治療と癒し、医と宗教、信と効能など、〈医〉のよって立つ関係、その特殊な意味を把握する。また、現代医療の諸条件を、医学の科学的なコンテクスト、および産業システムの歴史的展開と照らし合わせて検討し、産業化やマネジメント思想がもたらした〈医療〉体制の諸問題などを視野に入れながら、現代医療を考えるうえで必要と思われる知的な見とおしを提示する。時間軸に沿った歴史的変化の解説と、そこから引き出せる諸テーマの考察とを組み合わせた講義となる。

2) 授業計画

第1回 〈医〉とは何か、医術、医療、医学、アスクレピオスとイエスから

第2回 近代の転換と〈身体〉の分離、西洋の心身二元論と機械論

第3回 近代における〈医療〉と〈科学〉、および社会の産業化

第4回 〈生命科学〉の文明史的位置、〈医療〉と現代社会システム

おおむね以上のような配分を予定しているが、各回、講義と質疑応答で授業を進める。

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

主要な参考書に目を通す。

(2) 他の授業科目との関連性

医療制度と法、生命倫理と法、医療社会政策論など。

(3) その他

4) 学生への評価方法

授業への参加、およびレポート

5) 教科書・参考書など

参考書

梶田昭『医学の歴史』講談社学術文庫

山形孝夫『聖書の起源』講談社現代新書

中井久夫『西欧精神医学背景史』みすず書房

シャーウィン・B・ヌーランド『医学をきずいた人びと（上・下）』河出書房新社

その他、教室で指示。

6) ハンドアウトの有無

有（各回、資料と講義概要を配布する）

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター、ビデオ

MMAシラバス

系名：5. 医療の国際文化論

科目名：2. 世界の文化と医療

科目担当責任教員：栗田博之（東京外国語大学、kuritah@tufs.ac.jp）

科目担当教員： 栗田博之（東京外国語大学）

中谷英明（東京外国語大学）

八木久美子（東京外国語大学）

吉本秀之（東京外国語大学）

授業予定年月日：平成20年9月16～19日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

世界諸地域の文化における医療の観念や死生観をめぐって理解を深め、幅広い教養と視野の涵養をめざしたい。

(2) 授業の概要

1 文化概念における医療のコンセプトを包括的な視野から明らかにする。

2 世界諸地域における文化において病と医療、死生観のテーマはどのように提示され、表象されてきたかを明らかにする。いずれも、担当教員の個別の問題意識にしたがいながら、講義と討論形式の二本立てによって授業を行う。

2) 授業計画

栗田博之「文化と生殖」

・民俗生殖理論を出発点に、親子関係と生殖、新生殖技術、近代医療と伝統医療の併存といった問題を考察する。

中谷英明「古典インド医学」

・古典インド医学を古代インド思想の流れの中に位置づけつつ、その特徴を『スシュルタ・サンヒター』、『チャラカ・サンヒター』という2原典に即して解説する。

八木久美子「イスラムにおける死生観」

・イスラムでは人間の生死は神の創造の業の一コマとして理解されており、死を来世での新たな生へ向かう通過点と見ることなど、イスラムの死生観について紹介する。

吉本秀之「先端医療のはらむ問題性」

・先端医療のはらむ問題をめぐって、科学技術論の分析・主張を紹介した上で、受講者諸君と議論する。

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

事前に配布したハンドアウトなどを読んでおくこと。

(2) 他の授業科目との関連性

西谷修「医療思想史」、土佐桂子「世界の宗教と世界観」と強い関連性をもつので併せて受講することを勧めたい。

(3) その他

4) 学生への評価方法

出席およびレポートによって評価する。

5) 教科書・参考書など

授業中に指示する。

6) ハンドアウトの有無

有

7) 講義で使用するメディアの種別

P C+プロジェクター、ビデオ

MMAシラバス

系名：5. 医療の国際文化論

科目名：3. 世界の宗教と死生観

科目担当責任教員：土佐桂子、東京外国語大学教授、ktosa@tufs.ac.jp

科目担当教員：

1. 土佐桂子（東京外国語大学外国語学部教授）
2. 丹羽 泉（東京外国語大学外国語学部教授）
3. 荒このみ（東京外国語大学外国語学部教授）
4. 飯塚正人（東京外国語大学アジアアフリカ言語文化研究所准教授）

授業予定年月日：平成20年9月22、24～26日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

1. 真にボーダレスな治療を目指して、世界の民族文化について知識を深める。
2. 世界の諸地域で、生と死の問題がどのように扱われているか検討する。
3. 多言語多文化時代において日本がどのような位置に置かれているか確認する。

(2) 授業の概要

今や医療も、ボーダレスな世界に突入したといっても過言ではない。もはや日本人医師が日本人患者だけを治療対象としておれない状況が生まれている。国籍や人種を超えて、担当患者の全人的な癒しを志すなら、当人の社会的、歴史的、文化のおよび宗教的背景に対して、一定の知識と理解を備えている必要がある。また異文化・異宗教への理解を深めることは、日本人と日本文化に対する再発見にもつながるだろう。そのような意図の下に、本講座では世界諸地域および諸文化における死生観について検討したい。

2) 授業計画

全8回の講義では世界の全地域を網羅することはもとより不可能だが、ここではさしあたり、次の4地域（南アメリカ、中東、東アジア、東南アジア）からキリスト教、イスラーム、仏教という、世界宗教のなかでも重要なものを取り上げ、その死生観、倫理観などを取り上げる予定である。

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし。

(2) 他の授業科目との関連性

東外大教員によるリレー講義「世界の文化と医療」と補完的な関係をもつので、併せて聴講することを望みたい。

(3) その他

積極的に討論に参加すること。

4) 学生への評価方法

講義毎のレスポンス・シートの提出（全4回）をもって、総合的に判断する。

5) 教科書・参考書など

教科書

なし

参考書

大木晶『病と癒しの文化史：東南アジアの医療と世界観』（山川出版社）

レスリー・M・シルコウ著『儀式』（講談社文芸文庫）

明治大学人文科学研究所編『明治大学公開文化講座「生と死」の東西文化論』（風間書房）加地伸行『儒教とは何か』中公新書、1990 もしくは加地伸行『沈黙の宗教—儒教』筑摩書房、1994

6) ハンドアウトの有無：有

7) 講義で使用するメディアの種別

ビデオ、パワーポイント等

MMAシラバス

系名：6. 施設設備と衛生管理

科目名：1. 病院設計・病院設備

科目担当責任教員：湯浅和博（東京工業大学、yuasa.k.aa@m.titech.ac.jp）

科目担当教員：宮本文人（東京工業大学、miyamoto.f.aa@m.titech.ac.jp）

科目担当教員：岩堀幸司（日建設計、iwahori@nikken.co.jp）

授業予定年月日：平成20年9月29日～10月2日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

病院施設の計画に関わる基礎的事項の修得

病院設備のメカニズムの修得

(2) 授業の概要

各種病院施設の地域的計画、全体計画、各部門（病棟・外来・診療・供給・管理等）計画の基礎的事項について、人・物・情報の流れ、建物形態、面積規模等の観点から講述する。また、病院施設に求められる物理化学的環境とそれを創出する設備（空気調和・給排水衛生等）について実際の病院施設の事例をふまえて講述する。

2) 授業計画

(1) 病院施設の計画・設計概要（宮本）

(2) 病院設備のメカニズム（湯浅）

(3) 病院建設事業とその進め方、関係者の役割（岩堀）

(4) 先進病院建築事例（岩堀）

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特に必要は無いが、講義に伴う演習等の復習を必要とする。

(2) 他の授業科目との関連性

衛生工学・汚染管理との関連性は特に高く、先に本科目を履修しておくことが望ましい。また、医療の質の確保と危機管理系の各科目の基礎科目として密接に関連するものである。

(3) その他

- 4) 学生への評価方法
出席、演習、レポートにより評価する。
- 5) 教科書・参考書など
未定
- 6) ハンドアウトの有無
未定
- 7) 講義で使用するメディアの種別
PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名： 6. 施設設備と衛生管理

科目名： 2. 衛生工学・汚染管理

科目担当責任教員：藤井修二（東京工業大学、sfujii.s.ab@m.titech.ac.jp）

科目担当教員：岩堀幸司（日建設計、iwahori@nikken.co.jp）

授業予定年月日：平成20年10月7～10日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

病院施設の汚染管理の原則

空気汚染物質と空気清浄

施設管理運営コスト計画

(2) 授業の概要

医療施設にとって、衛生的環境の確保は、病院内感染の予防にとって重要課題である。本科目では、施設の汚染管理の面から、汚染管理の原則、隔離手法、汚染源と汚染物質、空気清浄と空気調和、水利用、クロスコンタミネーションの防止、病院の廃棄物と処理、エネルギー管理、マネジメント手法などについて検討する。

2) 授業計画

(1) 病院施設の汚染管理の原則（藤井）

(2) 空気汚染物質と空気清浄（藤井）

(3) 各部門における感染防止の考え方（岩堀）

(4) ライフサイクルコスト低減の手法（岩堀）

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特に必要は無いが、講義に伴う演習等の復習を必要とする。

(2) 他の授業科目との関連性

病院設計・病院設備は特に関連性が高いため履修していることが望ましい。また、医療の質の確保のため、施設設備と衛生管理が重要であるため、医療の質の確保と危機管理系の各科目の基礎科目として密接に関連するものである。

(3) その他

- 4) 学生への評価方法
出席、演習、レポートにより評価する。
- 5) 教科書・参考書など
未定
- 6) ハンドアウトの有無
未定
- 7) 講義で使用するメディアの種別
PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：7. 戦略と組織

科目名：1. 戦略と組織

科目担当責任教員：林 大樹（一橋大学 h.hayashi@srv.cc.hit-u.ac.jp）

科目担当教員：高木朋代（敬愛大学 t-takagi@u-keiai.ac.jp）

授業予定年月日：2008年10月14日（火）～10月17日（金）

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

次の2つの課題について、組織の責任者として自ら深く考えるための枠組みを提供すること。

a) 組織のリーダーとして、組織の「目的」をどのように定めるか。

b) その目的を実現していくための「戦略」をどうつくるか。

(2) 授業の概要

授業は担当教員による講義といくつかのグループに分かれてのクラス討議とで構成する。

2) 授業計画

講義のテーマは以下を予定している。

(1) 医療機関の組織特性と戦略策定の留意点

(2) リーダーシップの開発と発揮

(3) 組織理念と戦略展開

(4) 医療機関の環境変化と組織対応

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

指定された読み物をきちんと読んできてください。

(2) 他の授業科目との関連性

「医療社会政策論」「医療保険論」「人的資源管理」「人材の開発と活用」などと特に関連が深い。

4) 学生への評価方法

クラス討議への貢献度と提出レポートの評点

5) 教科書・参考書など

教科書はない。参考書は授業の中で紹介する。

6) ハンドアウトの有無

・有

7) 講義で使用するメディアの種別

・PC+プロジェクターを使用予定

MMAシラバス

系名：7. 経営戦略と組織管理

科目名：2. 財務・会計

科目担当教員： 荒井 耕 大阪市立大学大学院経営学研究科

arai@bus.osaka-cu.ac.jp

授業予定年月日：平成20年10月20～23日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

医療界における管理会計について理解を深める

(2) 授業の概要

まず管理会計の基礎的内容について講義し、次いで医療界におけるバランスト・スコアカード、診療プロトコル等によるコストマネジメント、原価計算について詳細に議論する。

2) 授業計画

管理会計の基礎（管理会計とは、バランスト・スコアカードや原価計算の基礎など）

医療界におけるバランスト・スコアカード

医療界におけるコストマネジメント（診療プロトコルマネジメント他）

医療界における原価計算

3) 授業に際する学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

あらかじめテキストをよんでおくこと

(2) 他の授業科目との関連性

「戦略と組織」の授業をよく理解しておくことよい

4) 学生の評価方法

医療管理会計に関するレポートで評価

5) 教科書

荒井耕「医療バランスト・スコアカード:英米の展開と日本の挑戦」中央経済社、2005。

荒井耕「医療原価計算：英米の展開と示唆」中央経済社、2007。

をテキストとする。

6) ハンドアウトの有無

未定

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：7. 経営戦略と組織管理

科目名：3. ロジスティクス

科目担当責任教員：圓川隆夫 東京工業大学経営工学専攻 enkawa@ie.me.titech.ac.jp

科目担当教員：伊藤謙治 同上 itoh.k.aa@m.titech.ac.jp

授業予定年月日：平成20年10月27日～10月30日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

ロジスティクスについての基本的考え方と在庫管理等の方法論の習得

(2) 授業の概要

変化の時代と言われる企業経営に不可欠なロジスティクスの概念を解説するとともに、病院経営を含むオペレーションマネジメントの立場から、原理・原則、在庫管理手法、品質マネジメント、IE的な改善手法等や人間工学的アプローチ、そしてヒューマンエラーと医療のリスクマネジメントの考え方と手法について、適用例を含めた講義を行う。

2) 授業計画

1. オペレーションマネジメントにおけるロジスティクスの歴史と重要性
2. ロジスティクスと在庫マネジメント
3. SCM (サプライチェーンマネジメント)
4. 病院経営と品質マネジメント)
5. 病院管理におけるIE・人間工学的アプローチ
6. ヒューマンエラーとリスクマネジメントの考え方
7. 他産業で行われているリスクマネジメントの方法
8. 医療リスクマネジメント適用例

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

(2) 他の授業科目との関連性

簡単な統計や会計の知識があることが望ましい

(3) その他

4) 学生への評価方法

授業への出席とレポート

5) 教科書・参考書など

参考書

圓川隆夫、『トータルロジスティクス』、工業調査会、1995年

圓川隆夫、伊藤謙治、『生産マネジメントの手法』、朝倉書店、1996年

伊藤謙治、『高度成熟社会の人間工学』、日科技連、1997年

6) ハンドアウトの有無

有

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：8. 人的資源管理と人材開発

科目名：1. 人的資源管理

科目担当責任教員：林 大樹（一橋大学 h.hayashi@srv.cc.hit-u.ac.jp）

科目担当教員：高木朋代（敬愛大学 t-takagi@u-keiai.ac.jp）

齋藤清一（日本病院人事開発研究所）

授業予定年月日：平成20年11月4～7日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・人的資源管理の思想と理論の基本を理解する。
- ・医療の専門家人材が働く組織におけるマネジメントの役割と特徴についての理解を深める。

(2) 授業の概要

上記「授業の目標」に向けて、教員による講義とグループ・ディスカッションを行う。

2) 授業計画

- ・人的資源管理概論
- ・医療機関の組織特性と人的資源管理
- ・医療人材の特性と人的資源管理
- ・その他

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

最初の授業日に説明する。

(2) 他の授業科目との関連性

「戦略と組織」「人材の開発と活用」などの科目との関係が深い。

(3) その他

4) 学生への評価方法

クラス討議への貢献度と提出レポートの評点

5) 教科書・参考書など
未定

6) ハンドアウトの有無
有

7) 講義で使用するメディアの種別
P C+プロジェクターを使用予定

MMAシラバス

系名：8. 人的資源管理と人材開発

科目名：2. 人材の開発と活用

科目担当責任教員：田中雄二郎（東京医科歯科大学院医歯学総合研究科臨床教育開発学）

科目担当教員：大川 淳（同上）

山脇正永（東京医科歯科大学医学部附属病院臨床教育研修センター）

桃原祥人（東京医科歯科大学医学部附属病院総合診療部）

授業予定年月日：平成20年11月10、11、13、14日

1) 授業の目標・概要

医療職は育成に多くの年月を要する。それ故、将来を見据えた人材の育成が求められている。また、医療職は激変する医療環境に適応することも職務遂行上必須である。このため人材の開発の場は、教育の初期を担う大学のみならず様々な医療機関に及び、医療管理者も無縁な存在とはなり得ない。そこで、本コースはこのような人材開発の現状分析と基本的な理論、および実践について論ずる。

2) 授業計画

I) 今どのような人材を育てるべきか

医師養成に要する時間から逆算し、今育てるべき人材は何かについて情報を提供した後、討論を行う。

II) どのように育てるべきか

前項での議論に基づき、育成方法について 従来の論文博士制度、医局制度を分析し、これからのあり方について論ずる。

III) 医学教育の実践理論と方法

最新の医学教育の理論と方法を、施設見学などを通じて学ぶ。

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし

(2) 他の授業科目との関連性

「7-1. 戦略と組織」「8-1. 人的資源管理」「8-3. 医療におけるリーダーシップ」

(3) その他

12日が休講であり、14日に講義があるので注意されたい。

討論を主体とするので教室の変更もあり得るので連絡に注意すること。

4) 学生への評価方法

(レポート、出席)

5) 教科書・参考書など

(1) 教科書

特になし

(2) 参考書

医学医療教育用語辞典 日本医学教育学会 医学医療教育用語辞典編集委員会 照林社 2003年刊 (医学教育にとどまらず医療関係のさまざまな用語が解りやすく記載されている)

6) ハンドアウトの有無

当日配布

7) 講義で使用するメディアの種別

(PC+プロジェクター)

MMAシラバス

系名：8. 人的資源管理と人材開発

科目名：3. 医療におけるリーダーシップ

科目担当責任教員：田中雄二郎（東京医科歯科大学院医歯学総合研究科臨床教育開発学）

科目担当教員：大川 淳（同上）

山脇正永（東京医科歯科大学医学部附属病院臨床教育研修センター）

桃原祥人（東京医科歯科大学医学部附属病院総合診療部）

授業予定年月日：平成20年9月8日～11日

1) 授業の目標・概要

病院は様々な専門職から構成される組織体であり、管理者はそれを一方向に導くことが求められる。医療制度が流動的な中、病院管理者には、先見性と統率力が求められる。理論の確認から始め、社会と医療現場における実例から方法論を学び、さらに近未来の医療の世界を俯瞰し求められるリーダーシップを論ずる。

2) 授業計画

I) リーダーシップとは

リーダーシップに関する一般論を提供した後、医療におけるその特殊性について討論を行う。

II) リーダーシップを発揮するための方法について

前項での議論に基づき、いかに効果的にリーダーシップを発揮するかについて、①現状分析、②ネットワーク形成、③目標の確立、④意識改革、⑤組織変更について論ずる。

III) リーダーシップの実践について

リーダーシップのあり方は、リーダー自身の個性、能力により様々な形態をとることをCase Studyを通じて論ずる。

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし

(2) 他の授業科目との関連性

「7-1. 戦略と組織」「8-1. 人的資源管理」「8-2. 人的資源管理と人材開発」

(3) その他

討論を主体とするので教室の変更もあり得るので連絡に注意すること。

4) 学生への評価方法

(レポート、その他)

5) 教科書・参考書など

(講義にて紹介)

6) ハンドアウトの有無

(有り)

7) 講義で使用するメディアの種別

(PC+プロジェクター)

MMAシラバス

系名：9. 医療における情報発信

科目名：1. 医療とコミュニケーション

科目担当責任教員：野村恵造、東京外国語大学、knomura@tufs.ac.jp

担当教員：上原泉、東京外国語大学、iuehara@tufs.ac.jp

山下早代子、東京医科歯科大学、yama@tmd.ac.jp

授業予定年月日：平成20年6月16日～19日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・「医療とコミュニケーション」に至る前段階として、「言語能力の発達過程」や「言葉をストラテジーとして用いること」の意味を再確認する。
- ・医療におけるコミュニケーションを理論的に捉える視点を養う。
- ・医療現場で問題となっているコミュニケーションのあり方を社会心理学的、及び、対人コミュニケーション理論の観点から批判的に捉える視点を養う。
- ・対人コミュニケーション理論を、実際の医療現場のコミュニケーションのあり方の改善、及び、教育に役立たせる方法を考える。
- ・医療コミュニケーションに関する研究を概観することによって、どのような問題があるのか、理想的な医療コミュニケーションとは何かといったことを考える。

(2) 授業の概要

最近、「インフォームド・コンセント」という言葉はよく取り上げられるようになってきたが、医療現場では、その他にも様々なタイプのコミュニケーションが必須である。医療現場は、まさに「人と人とのコミュニケーション」の現場でもあるのである。

本講義では、このような認識に基づいた上で、「コミュニケーションの発達過程」、「語用論」、「対人コミュニケーション理論」などの基礎的部分を踏まえたうえで、「実際の医療コミュニケーションに関する研究」を紹介し、「医療とコミュニケーション」について、理論的、実践的な観点から考察する。

2) 授業計画

3名の講師によるリレー講義形式で行う。

第一・三日目 山下早代子

OSCEの導入に伴い、関係者の間で医療コミュニケーションについての関心が高まっている。本講義では、海外および国内で行われた医療コミュニケーションに関するデータベースの研究を紹介しながらどのような問題があるのか、理想的な医療コミュニケーションとは何かといったことについて考えていく。英語による2、3の関係論文を事前に配布する予定。

第二日目 野村恵造

「コトバを用いる」とは、つまり、何をすることなのだろうか。

文法規則に則りつつ単語を並べて文を作り、それを正確に発音できたとしても、それだけで、その言語を話すことができるとは言えない。「コトバを用いる」ことのなかには、文法的に「正しい」文が産出できることに加えて、場面や相手との関係において「適切な」文を用いることができること、すなわち語用論的配慮も含まれている。

本講義では、まず語用論の定義を検討し、さらに、2言語間の異同に着目する語用論（対照・異文化語用論、中間言語語用論）の最近の成果を紹介しながら、「文字通りの意味と真の意味」「コトバと選択」などについて議論する。

第四日目 上原 泉

乳幼児におけるコミュニケーションに焦点をあて、関連する諸能力も含めた発達過程について紹介する。比較のため、成人の身体コミュニケーションについても触れる。

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

毎回、指定された論文等を事前に読んでくることが前提となる。

授業には、討議を積極的に取り入れたい。

(2) 他の授業科目との関連性

(3) その他

「コトバを用いる」ということの意味、言語と社会の問題、そして、「医療とコミュニケーション」を、常識や経験を一旦捨てて、対人コミュニケーション理論、語用論などの観点から論理的に考えてみるという姿勢で臨んでいただきたい。

4) 学生への評価方法

出席、積極的発言などの授業への貢献度、最終レポートなどによって総合的に評価する。

5) 教科書・参考書など

教科書：特になし。

参考書：授業中に指示する。

6) ハンドアウトの有無

有

7) 講義で使用するメディアの種別

スライド、PC+プロジェクター、ビデオ

MMAシラバス

系名：9. 医療における情報発信

科目名：2. ヘルスリテラシーと啓発論

科目担当責任教員：奈良信雄（東京医科歯科大学臨床検査医学分野：nara.mlab@tmd.ac.jp）

科目担当教員：宮崎 滋（東京医科歯科大学臨床検査医学分野非常勤講師）

授業予定年月日：平成20年12月1～4日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

医学情報の伝達手段

マスコミへの情報提供

患者教育

健康についての社会教育

(2) 授業の概要

講義と演習を交えて授業を行う。

2) 授業計画

予定：

検診と人間ドックの意義と効果

患者教育論

社会教育

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし

(2) 他の授業科目との関連性

情報・記号・言語

(3) その他

4) 学生への評価方法

研究発表・レポート

5) 教科書・参考書など

参考書：奈良信雄著「問われる医療システムと医師の資質：地獄の沙汰も医者しだい」
集英社、2000年

奈良信雄著「ホームドクターを探せ！」宝島新書、2001年

奈良信雄著「一滴の血液で体はここまで分かる」NHK出版、生活人新書、
2004年

6) ハンドアウトの有無

なし

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：9. 医療における情報発信

科目名：3. 医学概論

科目担当責任教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学、

ktakase.rdev@tmd.ac.jp

科目担当教員：高瀬浩造、東京医科歯科大学大学院医療政策学

授業予定年月日：2008年5月12日、14日～16日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

1. 非医療系の出身者にとっての医学・医療の概要を理解する。
2. 医学と他の自然科学との相違点を確認する。
3. 医療においてどのように決定がなされるのかについて検討する。
4. 医療における診断と治療を実施する上での問題点について検討する。
5. 医療と社会との連携において必要な事項を説明できるようになる。

(2) 授業の概要

現在の日本の高等教育課程においては、医歯学・薬学・看護学などの臨床にかかわる分野に進学しない限り、医学の概要を学ぶことができないという現状がある。このことは、社会が医学については医療を誤解する誘因となっているとも考えられる。医療管理政策学コースにおいては、入学者は必ずしもこの医療系の出身者ばかりではないため、医療人の思考過程の根底また価値判断の背景が理解しにくいという問題がある。この科目では、短時間の教育により医学の学問的概要と医療の実践的過程を解説し、必要最小限の理解を得ることを目的とする。これにより、一般社会と医学・医療との認識の隔たりの原因を探求するとともに、医療管理政策学を学習する上での医療の前提条件あるいは医学のコンセンサス形成の実態を習得する。この科目は、非医療系の出身者にとっては必須のものであると考えるが、医療系出身者にとっても、医学・医療の背景を整理する上で有意義かもしれない。

2) 授業計画

1. 自然科学の中での医学の特徴
2. サービス業としてみた医療の特徴
3. 診断学概要

4. 治療学概要
5. 医療にかかわる死生観
6. 医療と患者のリスク共有
7. 医療における情報
8. 医療のメンタリティー

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特に無いが、医療についての自分なりの考えを持っておくこと。

(2) 他の授業科目との関連性

特にない。

(3) その他

積極的な議論参加が要求される。

4) 学生への評価方法

出席およびレポートを予定

5) 教科書・参考書など

講義中に紹介予定。

6) ハンドアウトの有無

有

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

MMAシラバス

系名：10. 臨床疫学

科目名：1. 健康情報データベースと統計分析

科目担当責任教員：佐藤千史：東京医科歯科大学大学院・保健衛生学研究科・健康教育開発学講座・健康情報分析学分野・教授

科目担当教員：高野健人：東京医科歯科大学大学院・医歯学総合研究科・国際健康開発学講座・健康推進医学分野・教授

福田吉治：独立行政法人国立保健医療科学院・疫学部・疫学情報室長

森口尚史：東京大学先端科学研究センター・システム生物医学ラボラトリー・医療情報システム分野・特任教授

授業予定年月日：平成20年12月15日～18日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・患者データベース構築・管理のための基本的医学知識を理解できる。
- ・患者データベース構築・管理のための基本的医学統計を理解できる。
- ・患者データベースの構築とその活用ができる。
- ・臨床疫学とEBMおよび我が国の診療ガイドラインの現状を説明できる。
- ・行政の実施している各種衛生統計とその利用方法を説明できる。
- ・最新の医療・健康情報を収集し、科学的に解釈することができる。
- ・医療・健康情報収集のための臨床疫学研究を企画・立案することができる。
- ・医療・健康情報の分析に基づいた事実を根拠として、医療の質評価と管理ができる。
- ・医療決断分析によるオーダーメイド医療を理解できる。

(2) 授業の概要

診断、治療、医療の安全性、感染症流行と対応にかかわる最新情報を収集して的確に解釈し、意思決定に反映させるための基礎知識と技術、患者調査などを自ら企画立案・実施する場合に必要な、一般統計並びに社会調査の基礎と実践について講述する。疫学研究ならびに臨床研究における倫理的問題、一般診療情報を用いた医療の質に評価と管理について、事例に基づいて検討する。また、患者・臨床検査データの管理と精度管理、院内図書館、治療成績の評価、医療機関連携へのデータの活用、一派婦負性統計資料の利用、病院機能評価及び医師の技術評価のための情報管理と情報分析、国内外における診療ガイドラ

インに関する最新の実践的知識について解説する。

2) 授業計画

1. 医学基本統計学、基礎疫学、疫学演習
2. 医療・健康情報の検索、社会調査の基礎と実践、
3. 医療決断分析、診療ガイドライン、医療の質評価、薬剤情報の管理
4. 医療・健康情報の整理と分析

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

講義の中で適宜指示する。

(2) 他の授業科目との関連性

他の医療系分野、特に医療疫学と密接に関連する。また、境界領域の内容も含まれる。

(3) その他

特になし。

4) 学生への評価方法

出席及びレポートにより評価する。

5) 教科書・参考書など

(1) 教科書

指定せず。

(2) 参考書

講義の中で適宜提示する。

6) ハンドアウトの有無

一部あり

7) 講義で使用するメディアの種別

PC プロジェクタ、OHP 等

MMAシラバス

系名：10. 臨床疫学

科目名：2. 臨床研究・治験

科目担当責任教員：安原真人 東京医科歯科大学大学院薬物動態学、

yasuhara.mpha@tmd.ac.jp

科目担当教員：津谷喜一郎（東京大学大学院薬学系研究科医薬政策学）

科目担当教員：高瀬浩造（東京医科歯科大学大学院研究開発学）

科目担当教員：小池竜司（東京医科歯科大学大学院薬害監視学）

授業予定年月日：平成20年12月8～11日

1) 授業の目標・概要

(1) 授業の目標

- ・ エビデンス・ベースト・メディスン（EBM）と医療疫学の概念を理解する
- ・ EBMのための臨床研究デザインと統計学的背景を理解する
- ・ 臨床研究・治験の現状と問題点を検討する

(2) 授業の概要

EBMと医療疫学の概念、データベースの利用方法について講述する。臨床研究における無作為コントロール試験、症例対照研究、コホート研究、メタアナリシスの各研究デザインについて解説する。臨床疫学研究における生物学的バイアスの概念を講述し、臨床研究・治験の具体例を紹介し、問題点を検討する。

2) 授業計画

臨床研究のデザイン、プラセボ

生物学的バイアスと交絡

臨床研究・治験の管理と実践

3) 授業に際し学生の留意点

(1) 授業への準備・予習

特になし

(2) 他の授業科目との関連性

「健康情報データベースと統計分析」と関連する。

(3) その他

4) 学生への評価方法
出席とレポートによる。

5) 教科書・参考書など

(1) 教科書

なし

(2) 参考書

なし

6) ハンドアウトの有無

未定

7) 講義で使用するメディアの種別

PC+プロジェクター

学生周知事項

1. 連絡・通知

学生へのすべての告示、通知、連絡事項（奨学金関係、健康診断、授業料の納付等）は、掲示により行いますので、見落としがないよう十分注意して下さい。（6号館前大学院掲示板）

掲示板には、逐次、新しい掲示をするので、不利益を被らないよう心がけて下さい。

2. 学生証

学生証は、本学の学生である旨を証明するとともに、学内での名札として、入学時に交付したものを、4年間使用しますので、紛失・破損等のないよう大切に取り扱いして下さい。

また、通学定期券の購入時等に提示を求められたときに提示できるよう、常に携帯するようにして下さい。

(1) 再交付

学生証を紛失又は破損等した場合は、速やかに大学院課に申し出て、再交付の手続きをとって下さい。

また、再交付の申請を行う場合は、再交付にかかる費用を負担することとなりますので注意して下さい。

(2) 返却

修了、退学、除籍、又は有効期間が経過した場合は、直ちに学生証を大学院課に返却して下さい。なお、返却ができない場合は、再交付を申請するものとして、費用を負担することとなりますので注意して下さい。

3. 証明書等

証明書等は、大学院課にて発行するものと、自動発行機にて発行するものがあります。

(1) 大学院課（受付時間：8:30～17:15）

次に掲げるものは、大学院課で発行しますので証明書交付願を提出して下さい。

（交付は、原則として、提出のあった日の翌日の午後となります。）

成績証明書

単位取得証明書

修了（見込）証明書（学位論文の申請手続きをした者）

在学期間証明書

英文の証明書（交付に1週間程度要します。）

実習用定期証明書

研究科委員会で承認された研究指導委託等により、本学以外の大学院、研究所、病院等に通学する場合は、実習用定期の発行が可能ですので、必要が生じた者は、大学院課に申し出てください。

なお、鉄道会社の許可を受けるまでに1ヶ月程度要しますので留意してください。（例：4月から必要な場合は、2月中に手続きをとること。）

その他 上記以外の証明書等については、個々に大学院課に相談して下さい。

(2) 自動発行機（利用時間：8:30～18:00）・・・問い合わせ先（学生課：TEL 5803 - 5074）

在学証明書と学割証は、学生談話室（5号館3階）に設置されている「自動発行機」で発行します。

4. 学生旅客運賃割引証（学割証）

(1) 学生が課外活動又は帰省などでJR線を利用する場合、乗車区間が片道100kmを超えるとときに旅客運賃の割引（2割）を受けることができます。

この制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とするものなので、計画的に使用して下さい。（年間使用限度：10枚/人、有効期間：発行日から2ヶ月間）

(2) 次に掲げる行為があったときは、普通運賃の2倍の追徴金を取られるばかりでなく、本学の全学生に

対する学割証の発行が停止されることがありますので、乱用又は不正に使用することのないよう注意して下さい。

- 他人名義の学割証を使って乗車券を購入したとき
- 名義人が乗車券を購入し、これを他人に使用させたとき
- 使用有効期間を経過したものを使用したとき

(3) 学割証は、学生談話室（5号館3階）に設置されている「自動発行機」にて発行します。（利用時間：平日8:30～18:00）

（問い合わせ先）学生課（TEL 5803 - 5074）

5．住所・氏名等の変更

本人又は保証人の住所・本籍又は氏名等（電話番号を含む。）に変更が生じた場合は、速やかに大学院課に申し出て所定の手続きをとって下さい。

この手続きを怠った場合、大学から本人又は保証人に緊急に連絡する必要性が生じても連絡が取れないので注意して下さい。

6．休学、復学、退学、研究指導委託、留学、在学期間延長

休学、復学、退学、研究指導委託、留学、在学期間延長は、研究科委員会を経て学長の許可を得なければなりませんので、早めに大学院課に相談願います。

また、他大学院等で研究指導を希望する場合には、本学の研究科委員会の承認後、先方の大学院の承認を得る必要がありますので、委託開始希望日の2ヶ月前までに申請書を大学院課に提出して下さい。

(1) 休学（休学希望日の1ヶ月前までに提出）

病気その他の事由により、引き続き3ヶ月以上休学する場合又は休学期間を延長する場合は、「休学願」又は「休学期間延長願」を大学院課に提出し、学長の許可を受けて下さい。

（病気の場合は、医師の診断書を添付して下さい。）

なお、休学（延長を含む。）するにあたっては、事前に指導教員と十分相談して下さい。

また、休学を許可される期間は、通算して2年を超えることができません。

(2) 復学（復学希望日の1ヶ月前までに提出）

休学している学生が、休学許可期間の途中又は満了時に復学を希望する場合は、復学願（保証人連著）を大学院課に提出し、学長の許可を受けて下さい。

（病気を事由に休学した場合は、医師の診断書を添付して下さい。）

(3) 退学（退学希望日の1ヶ月前までに提出）

病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり、退学しようとする場合は、退学願（保証人連著）を大学院課に提出し、学長の許可を受けて下さい。

なお、退学するにあたっては、事前に指導教員と十分相談して下さい。

(4) 研究指導委託（研究指導委託希望日の2ヶ月前までに提出）

他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他機関」という。）において研究指導を受けたい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで「研究指導委託申請書」を提出し、研究科が教育上有益であると認めた場合は、当該他機関において研究指導を受けることが可能です。

(5) 留学（留学希望日の2ヶ月前までに提出）

外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において修学したい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで「留学願」を提出し、研究科が教育上有益であると認めた場合に留学することが可能です。

(6) 在学期間延長（4年次の2月末日までに提出）

標準修業年限を越えて在学（休学期間を除く。）しようとする者は、指定の期日までに「在学期間

延長願」を提出し、許可を得ることが必要です。

なお、在学期間は、標準修業年限の2倍（休学期間を除く。）まで延長することができます。

7. 研修・研究依頼

外部の研究機関等に研修（実習）又は研究を希望する場合は、大学院課に研修・研究依頼書を提出してください。

8. 遺失物及び拾得物

学内での遺失物又は拾得物の届出は以下のとおりとなります。

- (1) 医学部内・・・・・・・・・・医学部総務課（A棟1階：TEL 5803 - 5096）
- (2) 歯学部内・・・・・・・・・・歯学部総務課（歯科外来事務棟2階：TEL 5803 - 5406）
- (3) その他・・・・・・・・・・紛失及び拾得場所（建物）を管理する各事務部

9. 進路調査

大学院を修了（見込みを含む）する場合は、修了日（見込み日）までに必ず進路調査票を厚生課に提出して下さい。

（問い合わせ先）厚生課（TEL 5803 - 5077）

10. 医療管理政策学コース担当教員

担当教員は次の2名です。勉学上の困り事などありましたら相談して下さい。

コース	氏名	電話	e-mail	研究室
管理学	高瀬 浩造	5283-5870	ktakase.rdev@tmd.ac.jp	駿河台臨床研究棟4階
政策学	河原 和夫	5283-5874	kk.hcm@tmd.ac.jp	駿河台臨床研究棟4階

11. 健康相談・精神衛生相談（保健管理センター：TEL 5803 - 5081）

保健管理センターは本学の学生・職員が心身共に健康な生活を送り、所期の目的を達成することができるよう、助言・助力することを目的としている施設です。

(1) 健康・精神衛生相談

健康相談は午前10時から受け付けます。

センターには自分で測定できる身長計、体重計、血圧計などが設置してあります。

医師の担当時間は、センターで確認してください。

医師担当時間以外でも医師がいる場合は相談に応じます。

(2) 健康診断

健康管理は自己責任ですので、必ず受けるようにしてください。

一般定期健康診断、B型肝炎抗原抗体検査 5月

放射線取扱者の特別定期健康診断 4月、10月

その他 B型肝炎の予防接種、インフルエンザの予防接種、ツ反等

(3) 健康診断書の発行

各種資格試験受験、病院研修申請、就職などを目的として必要な健康診断書を発行しています。ただし、診断書の発行は定期検診を受検している方に限ります。

12. その他

- (1) 個人宛の郵便物等には、必ず分野名の記載を相手方に周知してください。
- (2) 本学では、構内での交通規制が行われており、学生の車での通学は認められていませんので、注意して下さい。ただし、電車、バス等で通学することが困難な者については、申請に基づき許可することがあります。

(3) 担当課

教務事務・・・・・・・・・・総務部大学院課

(医歯学総合研究棟(期棟) 3階: TEL 5803 - 5918, 4621)

授業料の納入・・・・・・・・・・経理部経理課出納掛

(1号館1階: TEL 5803 - 5042)

奨学金・授業料免除・・厚生課厚生保健掛

(医歯学総合研究棟(期棟) 3階: TEL 5803 - 5077)

諸手続（提出場所：総務部大学院課）

届出用紙・申請書	摘 要	提 出 期 限
休 学 願 休 学 期 間 延 長 願	3ヶ月以上休学する場合 病気で休学する場合は、診断書添付	休学希望日の1月前までに提出 （研究科運営委員会付議事項）
復 学 願		復学希望日の1月前までに提出 （研究科運営委員会付議事項）
退 学 願	自己都合により退学を希望する場合	退学希望日の1月前までに提出 （研究科運営委員会付議事項）
留 学 願 留 学 期 間 変 更 願	外国の大学又は研究所に留学する場合 指導教官の理由書と相手先の受入承諾書等の書類を添付すること。 留学許可期間を変更したい場合は、留学期間変更願を提出すること。	留学希望日の2月前までに提出 （研究科運営委員会付議事項）
研究指導の委託申請書	他大学院又は研究所等において研究指導を受ける場合 年度を越えることは出来ない。翌年も引き続き研究指導を受ける場合は、2月末日までに再度申請すること。	研究指導委託希望日の2月前までに提出 （研究科運営委員会付議事項）
外部研修・実習申請書	他の病院等で研修・実習を行う場合	研修・実習依頼希望日の2週間前までに提出 但し、外国での場合は2月前までに提出
改 姓（名）届 学生証記載事項変更願	改姓（名）を証明する書類を添付すること。	速やかに提出（随時）
住 所 ・ 本 籍 地 変 更 届	本人・保証人の住所・本籍地を変更した場合 授業料債権に係る保証人の住所が変更となった場合は、別途「保証人（住所）変更届出」を経理課出納掛へ提出すること。	〃
保 証 人 変 更 届	保証人を変更する場合 授業料債権に係る保証人を変更する場合は、別途「保証人（住所）変更届出」を経理課出納掛へ提出すること。	〃
学生証(入退館システムキー) 再交付申請書	学生証を紛失又は汚損した場合 紛失、破損以外の理由で再交付を希望する場合は「再交付願」	〃
紛 失 届	学内において私物等紛失した場合	〃
在 学 期 間 延 長 願	標準修業年限（休学期間を除く）を越えて在学することを希望する場合	2月末日までに提出 （研究科運営委員会付議事項）
専 攻 分 野 変 更 願	在学中に研究内容に変更が生じた場合等に所属研究分野の変更を希望する場合	変更希望日の1月前までに提出 （研究科運営委員会付議事項）
在 学 コ ー ス 変 更 願	「一般コース」から「社会人コース」への変更は、原則として認めないが、勤務先の承諾書及び指導教員の変更理由書により審議のうえ、認めることもある。	変更希望日の1月前までに提出 （研究科運営委員会付議事項）
死 亡 届	学生本人が死亡した場合に保証人が提出する。	速やかに提出（随時）
そ の 他	【転学】他大学に転学を希望する者は、事前に指導教員・大学院課に相談のこと。	

* 研究科運営委員会付議事項について、8月は、研究科運営委員会が開催されませんので、9月から希望する学生は、上記の提出期限の更に1ヶ月前までに届け出て下さい。

諸証明書

種 類	申 請 ・ 発 行 場 所
在 学 証 明 書	自動発行機（5号館3階の談話室内）を利用してください。 自動発行機のみ の発行となります。（郵送不可） 英文の場合は大学院課へ申請して下さい。
成 績 証 明 書	総務部大学院課（医学部総合研究棟3階）窓口に証明書交付願がありますので、該当事項等を記入のうえ、請求願います。（原則として翌日発行） 英文の場合は1週間位かかりますので、早めに申請して下さい。 証明書の郵送を希望する者は、証明書交付願と返信用封筒（角型2号封筒に120円切手を貼付）を同封の上、請求願います。 （郵送料が不足する場合は、郵便局からの請求に基づきお支払い下さい。）
単 位 取 得 証 明 書	
修 了 証 明 書	
修 了 見 込 証 明 書	
在 学 期 間 証 明 書	
そ の 他 諸 証 明 書	
実 習 用 定 期 証 明 書	別途研究指導委託等の許可を得たうえ、1ヶ月以上前に申請して下さい。 （年度を越えることはできません。）
学 生 旅 客 運 賃 割 引 証 (学割)	自動発行機（5号館3階学生談話室内）を利用して下さい。 自動発行機のみ の発行となります。（郵送不可）

届出用紙等は次のとおり本学のホームページから閲覧、印刷できます。

・本学ホームページ（<http://www.tmd.ac.jp>） 大学院医歯学総合研究科をクリック 総務部大学院課をクリック

1.諸手続きの 医歯学総合研究科（修士・博士）をクリックまたは2.諸証明書をクリック。